

2026-3-17 年金広報検討会（第22回）

○山下総務課長 定刻よりちょっと早いですがけれども、皆様おそろいですので、ただいまより、第22回「年金広報検討会」を開催させていただきます。

皆様、御多用の中、御参加いただきまして、ありがとうございます。年金局総務課長の山下と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

議題に入る前に事務的な連絡事項を幾つか申し上げます。

本日は対面とオンラインの併用開催としております。オンラインにて参加の方におかれましては、御発言される際、「手を挙げる」ボタンをクリックしていただきまして、上田座長の指名を受けましてから、マイクのミュートを解除し、御発言をお願いいたします。そして、発言終了後は、再度マイクをミュートにさせていただきますようお願いいたします。

また、本日は、年金局長の朝川、年金管理審議官の三好、審議官の吉田も出席しております。

議事に入ります前に、議事の公開及びペーパーレス化の説明と資料の確認をさせていただきます。

タブレットを御覧いただきたいのですがけれども、資料0-1でお配りしている年金広報検討会開催要項に基づきまして、本会議については原則公開としております。また、議事録につきましても、これまでどおり、原則公開といたします。

また、厚生労働省では、審議会のペーパーレス化を推進しておりまして、本日の会議においても、皆さんお手元のタブレットで実施いたしますので、御了承いただきたいと思ひます。

また、傍聴の方につきましては、あらかじめ厚生労働省ホームページでお知らせしておりますとおり、御自身のタブレットなど携帯端末を使用して、厚生労働省のホームページから資料をダウンロードして御覧いただければと思ひます。

また、資料は次第に記載されているものに加えまして、構成員及びオブザーバーの皆様に関しましては、議題3に関する資料については机上配付しております。

それでは、議事に移ります。ここからの議事運営は、座長の上田様、よろしくお願ひいたします。

○上田座長 それでは、これより議事に入りたいと思ひます。本日は、次期公的年金シミュレーターの試験運用開始について、年金教育について、海外制度調査報告、令和7年度の年金対話集会の実施結果、社会保険適用拡大特設サイトの改修について、令和8年度の年金広報の取組について、関係団体の年金広報の取組について、この5つを議題といたします。

なお、本日は大変多くの議題を抱えておりますので、皆様、ぜひ議事運営のほうに御協力をよろしくお願ひいたします。

まず、議題1の次期公的年金シミュレーターの試験運用開始について、事務局と受託事

業者から資料の説明をお願いいたします。

○菊地係長 年金広報企画室の菊地でございます。

それでは、私のほうから御説明申し上げたいと思います。皆様、資料1-1をお開きください。資料1-1では次期公的年金シミュレーターの試験運用の開始という名前の資料で御説明申し上げます。

資料、2ページ目をお開きください。公的年金シミュレーターはねんきん定期便の二次元コードを読み解くことによって、将来の年金額を簡単に試算できる、そして働き方、暮らし方に応じた年金額の試算の変化にも試算できるというものです。リリース以降、現時点で1,168万回ほど試算いただいているコンテンツになります。

こちらの検討会でも御議論いただいておりますが、令和8年4月に、現行の老齢年金シミュレーターの大幅な改善に加えて、障害年金やiDeCoの試算機能を追加しリリースする予定になります。リリースは4月1日予定となりますが、公表日に関しましては別途御案内させていただきます。

冒頭、今回の機能、障害年金、iDeCo、老齢の3つの機能があるのですが、早速、まずは実際に本日どのようなコンテンツになったのかというものを、動画で撮ってまいりましたので、順次再生しながら御説明申し上げたいと思います。

(以下、動画説明)

○菊地係長 事務局から以上で、この次は受託事業者の方から、開発に向けてどのような考え方で今回の開発を進めてきたのかということをお説明いただきたいと思います。

○事業者 受託事業者である日立製作所の許斐と申します。

今回、公的年金シミュレーター、1つはユーザー視点というところをキーワードに設計開発のほうを取り組みました。まず、この設計開発、ここのプロセスについて御紹介させていただきます。

まず、「はじめに」のところですね。老齢年金が今現行のシミュレーターとしてある中で、今回、障害年金とiDeCo、ここを加えるというところになります。今回ポイントとしては、この老齢年金に比べてどうしても制度が複雑であるということ、そして、この公的年金、積立というところで、iDeCo、この両方のシミュレーターで扱うというところ、ここは1つポイントとして検討のほうを始めました。

ここは概要ですが、まず公的年金のシミュレーターの特徴というところ、左のほう、ポジショニングのマップのほうになりますけれども、簡単、迅速、手軽、こういったキーワードが1つ大事なところとして理解しております。

前回、初期構築時のデザインコンセプトとしても同様に、シンプル、分かりやすい、そして個々人の見える化というところ、ここを実現するというコンセプトで取り組んでおりました。

今回の設計開発の中で特に大事にしたいことといたしましては、徹底したユーザー視点を追求していくというところを大事に考えました。年金試算におけるユーザー体験というのを重視した設計というところを考えました。このユーザー視点の追求に当たって、アクションとしては、この3つですね。まず1つ目、深い共感として、一人の人間としてユーザーを捉えるというところ。どうしても全ての国民に対してというところが1つキーワードであるのですが、誰に対して、どういう価値を提供すべきなのかというところをしっかりと考えながら設計のほうを取り組みました。

そして真ん中、反復デザインというところ、ここは特徴的なところではあるのですが、まず早い段階でUIのデザインというところを具現化するという取組のほうを行いました。早い段階でUIデザイン具現化し、それを評価する、この形を繰り返し行いました。

そして右側、負の徹底解消というところ。まずは使いにくい、分からない、あと誤解ですね。こういったところに対して徹底的に排除するというところの取組を行いました。このユーザー視点に向けた取組について、少し紹介のほうをさせていただきます。

今回、このユーザー視点の取組に当たって、HCDプロセス、人間中心設計プロセスというところで実践のほうを行いました。ここの特徴的なところといたしましては、つくり手の思い込み、仮説、ここをユーザーとか、あと有識者の方々、先生方の意見を取り込んで、それを研磨していくというところが特徴的な取組になります。

この赤いところで記載していますが、設計の評価というところを起点に、それぞれのプロセス、仮説のし直しをやったり、プロトタイプ、この取組のほうを行いました。

今回、このユーザー視点というところを実現するに当たっては、体制のところです。今回、ユーザー、実際に国民の皆様に使っていただくに当たって、まずは有識者の先生方の意見を取り込むというところを行いました。まず、サービス内の位置づけであったり、この価値をどのように提供していくかというところのアドバイスをいただきました。そして事業者の中にも、このUI/UXデザイナーであったり、あとはユーザーの調査会社というところを第三者的な形で客観的な評価というところをいただき、推進のほうを行いました。

開発プロセスですね。ユーザー視点というところに区切ってこの3つのフェーズに分けて検討のほうを行いました。フェーズの1つ目としては要件の見える化というところですね。まずは仮説、あとは事実というところを集め、まずは仮説としてそれを要件として見える化するところを行いました。

そしてフェーズの2つ目としてはフィードバックドリブンと書いていますが、ユーザーだったり有識者からの意見というところを取り込んで形にする、そしてそれを評価するというところで、よりよいものをつくるというところをここで行いました。

最後、プロダクトのブラッシュアップ、フェーズ3というところで、フェーズ2の活動をもとに、誤認させない等のそういったコンセプト、そこがうまく実現できているかどうかというところの評価を行いました。

例えばユーザー視点の実現に向けた一つのアクションとしては、ユーザー視点という

ころですね。ユーザーを一人のユーザーとして捉えるというところ、極力具体化して、それをドキュメントに起こす、そして大事なのはプロジェクトメンバー間でこの考え方を共有するという取組を行いました。まずはこのプロジェクトの中で悩んだときもここに立ち返って、この人は使いやすいのかどうかというところの議論を徹底して行いました。

そしてもう一つ、ここの特徴的な要件の見える化ですね。プロトタイピングツール、左側にありますが、それを使いまして、早い形で要件が見える化する、具体化するという取組を行いました。

そして3つ目、ユーザーの評価というところですね。いわゆる定量評価と言われる顕在ニーズ、ユーザーのほう、氷山の一角という形でよく言われるのですが、目に見えているユーザーの評価、考え方というところと併せて、定性の評価というところをユーザーインタビューして、デプスインタビューという形を使って、ここの定量で出た意見というのをインサイトというところで評価のほうを行いました。

ユーザーの評価といたしましては、会場調査、CLT調査と言われるものと、あとはユーザーのデプスインタビューという形で定性の評価というのを行いました。これを要件段階と総合テストの段階2回行うことによって、このユーザーの意見というのを取り込む活動のほうを行いました。

あと、ツールも併せて。右側のほうはヒートマップと言われる評価ツールのほうになります。3つ目ですね。実際、このプロセスに基づいたUIデザイン、どういうものがあるかというところを何点か御紹介させていただきます。

まず1つ目のところですね。今回新しく加わる障害年金の見せ方というところ、ここは1つ議論のポイントとしてありました。今回、シミュレーションにおいては、この障害年金のシミュレーションとしては、まずは制度が存在する、そして、その基本的な制度を理解してもらおうというところのコンセプトのもとにスタートのほうを行いました。そのシミュレーション結果をどう見せるかというところ。もともとプロジェクト内では、この左側ですね。老齢年金と同じように、時間軸と受給金額というところを見せたほうがいいのではないかとというところで議論を進めましたが、有識者の先生方であったりユーザーの評価というところの意見を踏まえると、その丸がついているところですね。実際、障害等級によってどれだけもらえるのかというところを訴求できるグラフというところに評価というところが、つまり、今回このような形で採用しております。

そしてiDeCoとしては、正しい理解というところ、まずリスクとして理解できているかというところが1つポイントとしてありました。1回目のユーザー評価の際には、ここは一つのポイントという形で、ガイドであったり、ヘルプであったりという形でリスクを促すような記載はあったのですが、その形でも、やはり誤解する、誤認するという回答のほうがありました。

実際、定量的な評価の中では、9割はリスクは理解できているという回答があったのですが、定性評価の中でも、厚労省様のロゴがあるから大丈夫だ、元本割れはしないといっ

た意見があったというところもありましたので、この赤枠のところですね。実際ここで、ちゃんとリスクがあるんだよという話をこの図と一緒に併せて見せること、これを理解した上でシミュレーションを行うという画面のフローのほうを行いました。

そして3つ目ですね。これもiDeCoのほうのグラフのシミュレーション結果のほうの見せ方になります。世の中のiDeCoのシミュレーションというところは積み上げ、いわゆるどこまでたまるのかというところが1つ多くのシミュレーション結果としてありますが、今回の公的年金シミュレーターの位置づけであったりそういうところを考えると、このたまったお金で老後をどう過ごすのかというところを可視化することが大事かなというところ、今回このような検討を行いました。実際、ユーザー評価の中でも、いわゆる資産寿命、取り崩しのほうにも同様に高い関心が得られた結果となり、今回このような2つの見せ方というところを採用しております。

そして4点目、負を解消できるデザインというところで、難解な文言ですね。シミュレーションするに当たって、期間とか年収、働き方、あと、ここのキーワードで入力を戸惑った層というのが半分以上を占めたというところが結果としてありました。まずは各項目共通して、どの時点の情報を入力すれば分からないようなところがあったので、ここは、先ほど菊地様の紹介にあったようなヘルプであったりガイダンス、ここで補うような形で入力のほうを進めるような取組を行っております。

あとは、基礎年金、厚生年金というところの積み上げグラフ、ここを採用しております。ユーザーの意見というのは、将来の働き方、キャリアの選択により1つ大事な考え方であるというところ、まずこれをどのように見せるのかというところでユーザーの意見を聞きながら検討のほうを行いました。

取組の紹介のほうは以上となります。

○上田座長 御説明ありがとうございました。

この後、議題1～3についてまとめて後ほど皆様から御意見をお伺いできればと思いますので、続きまして、議題2の年金教育について、まず事務局から御報告をお願いいたします。

○菊地係長 年金広報企画室の菊地から御説明申し上げたいと思います。

では、資料2-1をお開きください。令和7年度海外制度調査報告という資料でございます。冒頭、私から全体像をお話しさせていただきたいと思います。

3ページ目をお開きください。今回、年金教育に関して海外制度調査を実施しました。本調査の目的は、長年にわたり年金教育に携わってきましたが、年金制度そのものを知ってもらいたいという目的に加えて、「自分のキャリアと年金制度はどのように関係しているのか」と疑問を持つ学生が非常に多いことを、以前から感じてきました。そこで、その疑問に答えるヒントを得るために、海外では年金をどのように教えているのかを丁寧に調べていくことを、本研究の目的としています。

調査は2025年11月に実施いたしました。私と、全国家庭教育協会様の宮田先生、そして

国際年金課の職員の計3名で出張しています。対象国は2か国で、フランスとスウェーデンです。

この2か国については、以前から非常に教育に力を入れている国であると分析しており、調査対象として選定しました。フランスでは、OECDをはじめ、社会保障の専門大学である国立社会保障学校や、国民教育省などを訪問させていただきました。

スウェーデンでは、実際に年金ダッシュボードを運営しているMinPensionをはじめ、金融監督庁を中心に訪問しました。また、制度や政策担当者だけでなく、実際の学校現場についても視察を行いました。

それでは、簡単に調査結果のサマリーをご報告いたします。5ページ目をご覧ください。まずフランスについてです。フランスでは、社会保障、特に年金の理解を、「連帯」という価値観に基づき、公教育における横断テーマとして位置づけています。国民教育・青年省と、社会保障の専門大学であるEN3S（国立社会保障大学校）が密接に連携し、教材の開発、イベントの実施、教員研修を全国スケールで展開しています。EN3Sの取組は非常に活発で、体系的に整備された教材を全国に提供するとともに、それを学校現場で活用できるよう、教員向けの研修も丁寧に行っており、非常に組織的かつ計画的に取り組まれているという印象を持ちました。

続きまして、6ページ目をご覧ください。ここでは、特に特徴的な点についてご説明いたします。資料の中段にある2つ目のポイントです。フランスの教材では、「連帯＝みんなで拠出し、必要に応じて支え合う」という価値観を、体験型の課題を通じて理解させることを重視しています。単に知識として学ぶのではなく、生徒自身が実感を伴って理解できるような工夫がなされている点が大きな特徴だと感じました。

また、資料下段に記載されている「連帯の教育」では、人生のどの段階で、どのような社会保障が必要になるのかを結びつけながら教える取組が行われています。年齢やライフステージと社会保障を関連づけて学ばせることで、より身近なものとして理解を促しているのが特徴です。

また、それ以外の取組として、7ページ目をご覧ください。国民教育・青年省の推進体系として、「ユース・プログラム」が整備されています。具体的には、授業用キットや評価例、テーマ別の資料などが用意されており、学校の教員の皆様の事前準備の負担を軽減する仕組みとなっています。

さらに、その下に記載のとおり、日本でも過去に年金広報企画室で「学生年金広報コンテスト」を実施していましたが、フランスにおいても同様に、年金をテーマとして広報コンテストが行われています。若者や市民を対象としたコンテストを通じて、参加型の学習機会を提供してきた点も、大きな特徴の1つです。

次のページは参考資料として掲載しております。物語形式の教材で、このような漫画を用いた教材も用意されています。

続いて、9ページ目をご覧ください。こちらは「社会保障教材がわかる学習ポータル」

です。社会保障大学校が運営しており、若者や教員向けの専用学習ポータルとして整備されています。このポータルには、動画教材やインタラクティブ教材、授業用キットなどが集約されており、アクセスすれば授業内容の全体像が分かり、必要な教材をダウンロードしてそのまま活用できる仕組みとなっています。社会保障教育に関する情報と教材を一元的に提供するハブとして機能している点が特徴です。

10ページ目には、実際のインフォグラフィックスの例を掲載しています。内容を見ていただくと、私ども年金広報企画室が実施している学生対話集会と、どこことなく共通点を感じさせるような資料が、フランスでも教育現場で実際に活用されていることが分かります。年金や社会保障を、対話的に、視覚的な資料を用いて伝える取組が行われている点が印象的でした。

また、フランスにおける他の教育事例として、12ページ目をご覧ください。こちらはフランス銀行が主催している取組で、中学校のカリキュラムの中に、予算管理や口座の仕組み、決済方法、詐欺対策などについて体系的に学ぶ授業が組み込まれています。実際に、ロールプレイ形式の授業なども行われていると伺っています。

また、13ページ目には、フランスにおける義務的インターンシップ制度について掲載しています。フランスでは、社会保障機関で働くインターンシップが行われており、今回訪問したAgirc-Arrcoは、日本で言えば日本年金機構に相当する組織ですが、そこでは毎年およそ1,000名の学生を受け入れ、実際の業務を体験してもらっているそうです。この取組の狙いとしては、インターンシップを経験した学生が、家庭や地域に戻った際に「こんな良い経験をした」と周囲に話すことで、社会保障や年金への理解が自然と広がっていくことを期待している、という点にあります。

続きまして、スウェーデンの特徴についてご説明いたします。15ページ目をご覧ください。スウェーデンでは、教育カリキュラム自体は教育省が策定していますが、その内容を実質的に支えている存在として、スウェーデンの金融監督庁が大きな役割を果たしています。金融監督庁は、様々な取組を行っていますが、その中でも特に中核となっているプロジェクトがあります。

それが、18ページ目に記載している「Gilla Din Ekonomi」です。Gilla Din Ekonomiは、金融監督庁が中心となって運営している非商業的なネットワークで、無償の教材提供や統一研修を通じて、全国規模で金融教育を実施するための基盤として機能しています。

その仕組みについては、19ページ目をご覧ください。Gilla Din Ekonomi では、4学年から12学年まで、ちょうど中学生世代を中核としつつ、中学校・高校を中心とした中等教育段階に向けてさまざまな教材を開発しています。早い段階から金融や経済について学べるよう、継続的な学習を支援する体制が整えられています。

中でも特に特徴的なのが、20ページ目に示している新しい教材です。今回、リリースされたばかりの教材を見せていただいたのですが、これまで紙媒体で提供していた教材を発展させ、ゲーム形式、いわゆるゲーミフィケーションを取り入れた内容となっています。

画面下部には、ファミコンのドット絵を思わせるようなキャラクターが登場し、そのキャラクターを操作しながら学習を進めていく仕組みです。ゲームの中では、予算管理、貯蓄、住宅購入、退職、年金といった人生のさまざまな出来事が設定されており、それに応じてプレイヤーは選択をしていきます。その過程で、インフレや金利の上昇、食料価格の変動といった社会・経済的要因が自国の経済にどのような影響を及ぼし、さらにそれが自分の人生にどのような変化をもたらすのかを、体験的に学ぶことができる内容となっています。

これまでは主に高校課程までの取組についてご紹介してきましたが、続いて21ページ目をご覧ください。大学段階における年金教育については、大学生を対象とした専門的な教育が行われていると伺っております。特に、人事・福利厚生分野を学ぶヒューマンリソース系の学生や、経済・金融系の学生を対象に、外部講師による平日のセミナー形式で実施されています。この取組は、私ども厚生労働省が実施している学生対話集会において、各大学を訪問し、授業の中で年金についてお話しているスタイルと非常に近い体系であると感じました。

最後のページには、スウェーデンの年金制度に関するテキストや制度解説の内容を抜粋して掲載しております。

以上をもちまして、事務局からのご報告とさせていただきます。

○上田座長 御説明ありがとうございました。海外制度調査に同行されていたオブザーバーの全国家庭科教育協会様からコメントございましたら、よろしく願いいたします。

○全国家庭科教育協会・宮田様 このたびは全国家庭科教育協会へ海外制度調査への同行依頼をいただきまして、誠にありがとうございました。代表として行ってまいりました宮田と申します。よろしく願いいたします。

私自身、大変貴重な機会を得ることとなり、今まで目を向けることがなかった分野や領域について様々な知見をいただきました。私事ではありますが、こちらの検討会に参加させていただいて初めて知ったことも多く、分からないことばかりです。また、このような海外出張は初めての経験でしたので、どのような立ち位置でそれぞれのミーティングに同席すればよいのか不安なことが非常に多く、強い緊張状態で過ごしていたことを思い返します。

その中で、今回の派遣は、年金や社会保障に関する教育を学校でどのように扱っているのかなど、学校教育の現場を見学するということも目的の1つとなってお聞きしましたので、その点を楽しみにしておりました。結果的に、学校見学はスウェーデンの1校のみでしたが、今回訪問させていただいた多くの機関で、年金や社会保障を制度として扱うだけでなく、学校教育へどのように還元していけばよいのか考えていることが分かりましたので、少し時間をいただきまして、訪問機関の感想を述べさせていただきます。

まず、次期公的年金シミュレーターの説明を菊地さんが複数の機関でなさいましたが、いずれにおいても好印象で、新しい仕組みの導入に期待を寄せてくださっている様子が見受けられました。

特に障害年金に着目した点や、iDeCoまで取り入れた点が話題に上っていたと記憶しています。私自身、何度も説明を聞くことで、このシミュレーターがどのような意図でつくられたものなのか、その背景を実感いたしました。

次に、訪問機関のうちOECDで聞いた話をしたいと思います。OECDでは、公的年金、私的年金、それから金融教育の担当者とそれぞれミーティングを行わせていただきました。そのうち金融教育の担当者からは、教員研修の重要性、あるいは同年代の生徒同士で教え合うピアラーニングの有効性について説明いただきました。現在こちらに同席している植村とともにやっている研究でもピアラーニングを意識しておりましたので、OECDでいただいた知見は、今後の教育、あるいは研究に大いに役立つと感じました。

さらに、金融教育の具体的な取組としては、フランスでもスウェーデンでも、制度説明を行っても効果が薄いという知見で一致している点が大変興味深いと感じました。いずれの国でも、利用者側の生活の中にこの制度がどのように役立っているのかを実感してもらうという視点で教材を作成していました。

制度を学ぶ側が主体的に取り組むことを意図したものが多数あり、その中で最も興味を覚えたのが、フランスの国立社会保障学校が行っている全国規模のコンクールでした。このコンクールは2年ごとに開催されているそうですが、全国の高校が任意で参加することや、設定されたテーマに基づいたプロジェクトに数か月かけて取り組むという内容が継続的に行われている点が非常に胸に響きました。

表現方法は限定されておらず、ミュージックビデオ、ゲーム、漫画、ダンス、ポッドキャストなど様々なコンテンツが制作されているそうです。多彩な才能を持つ若者が参加できるというこのような仕組みは日本で行われる種々のコンクールとは異なる点であると感じました。このように、多くの人を巻き込む仕組みづくりに長けているということを特にフランスの様々な機関で感じました。

スウェーデンでは、金融監督庁が教員と対話しながら、さらに国のほかの機関とも協力しながら、何を教えるために何が必要なのかといった情報を集め、必要な教材を提供するという姿勢で対応している点に感銘を受けました。教材の活用に関しましても、紙媒体ではどのぐらい使われているかはかることができないというところに目を向けていた点が印象的でした。ウェブサイトであれば利用状況を把握することができるということで、時代に応じた新しい手法で教材を提供している点がスウェーデンの特徴だと思いました。

ただし、このような教材の活用は、個人単位で言えば、個人の興味・関心に委ねられていますし、学校単位や地域単位でもその学校や教育委員会といった組織に任されていますので、あまねく普及させるという意味では日本と同じように課題となっているという点は注目しておくべきだと思いました。

学校に関する話題となりますが、フランスで聞いた話では、フランスでも日本と同じように、カリキュラムが過密であること、それから、新しい取組を学校の中に取り入れることは困難だということでした。しかし、それを分かった上で、フランスの国民教育省は新

たな取組として、日本でいうところの中学生を対象に、金融教育の実施に踏み切っていました。まだ全国の30%の学校にしか普及していないとのことでしたが、いわゆる学習指導要領には組み込まれていない取組ながら、開始から6年でこれだけ普及しているということは成功に値するとも評価されており、このメソッドは1つ参考になる事例であると感じました。

最後になりますが、いずれの国でも、ファイナンシャルリテラシーをどのように身につけていくかを課題としており、日本だけではなく、世界的な課題であるということを確認いたしました。また、教員がどのように金融教育を扱っていけばよいか、その対応方法に困っている点や、お金について話すことをタブー視する文化的背景も共通であると感じました。

さらに私自身は、年金や金融リテラシーに男女格差があるということが世界的な問題であるという点にも目を向けることができましたので、子供たちの発達段階のどのタイミングでどのような知識を身につけるとその知識を活用した生活につなげていけるのかなど、家庭科という教科において実際に取り組むべき課題にも関心を寄せる機会ともなりました。

長くなりましたが、以上、海外制度調査に参加した感想とさせていただきます。繰り返しとなりますが、このたびは大変貴重な機会をいただき、ありがとうございました。

○上田座長 ありがとうございます。大変興味深い、かつ、示唆に富むコメントをいただいたのではないかと思います。

続きまして、令和7年度の年金対話集会の実施結果について、事務局から御報告をお願いいたします。

○山下総務課長 資料2-2のスライドを御覧いただきたいと思います。

1枚めくっていただきまして、「学生との年金対話集会」です。今年度の実績でございます。令和7年度の実績ですけれども、大学でいうと25校、高校でいうと1校開催しまして、回数で言うと、大学で27回、高校で5回実施しました。また、できる限り厚生局や日本年金機構の年金事務所とタイアップして、それぞれ出向くというような形でやっております。

次の3枚目のスライドですけれども、その後、対話集会に参加していただきました生徒や学生さんの満足度や理解度をはかっております。他にも、年金制度を企画立案する年金局の職員が実際に出向いて学生と対話するという効果もありました。また、学生からすると、今までは、厚生労働省という誰が仕事をしているのか分からないような組織がつくっているものから、実際に生身の人間が、厚生労働省の職員が訪れて、実際にどういう思いでつくっているのかということを経験するという効果もあったのかもしれない。おかげさまで、このような満足度、理解度、そして信頼度の変化になっているというところでございます。

続いて、最後に学生との年金対話集会のアンケート、これは自由記述式で、生徒、学生からいただいたところがございます。少し読み上げますと、自分で貯金しておけば年金は

必要ないのではないかと考えていた。だけれども、人生には予測できないリスクが多く存在し、個人の努力では対応し切れない事態もある。また、制度が複雑で理解しづらいという印象が強い、不透明さが強かったけれども、不透明さが減った。さらに、現状の課題や財政面の問題についても隠さずに述べていた点が印象的だった。また、年金制度への信頼度は前より少し上がった。しかし、老後の年金だけの生活では厳しいということも分かった。自分が将来受け取れるのか、制度が破綻するのではないかとという漠然とした不安があったけれども、信頼が高まった。制度は維持されるが、給付水準は確実に変化するという現実を理解した上で自分自身の資産形成も必要だと考えるようになったとか、さらに、少子高齢化は数年で変わる問題でないからこそ、考えないといけないことがたくさんあると思った。また、基礎年金の額について、老後の必要額に対する低さには少し不安が残った。信頼できる部分もあると感じたが、将来への不安は残った、などなどの御意見をいただいたところでございます。

説明は以上です。

○上田座長 ありがとうございます。私の所属校でもおいでいただいて年金対話集会を開きましたけれども、ゼミ生たちに聞いてみますと、年金を大変身近なものに感じるようになったということで、非常に効果が大きかったのかなと感じております。

続きまして、議題3の社会保険適用拡大特設サイトの改修について、事務局から御説明をお願いいたします。

○山下総務課長 続いて資料3-1、「社会保険適用拡大特設サイトの改修について」でございます。この社会保険の適用拡大、これまで長年にわたって、厚生労働省年金局としましては、パートで働くような方々について厚生年金のほうに入ってもらうような形、これは職種もそうですけれども、企業の規模に応じてどんどん拡大してきたところですが、これが少し複雑になり過ぎていて、事業主からすると、一体自分たちはどうなのか、また、パート労働として働くような方々も、私は厚生年金に入るのかしら、どうなのか、入るのであればどうすればいいのかというところはちょっと分かりにくくなっていました。

そこで、この社会保険適用拡大特設サイト、この2ページ目を御覧いただきたいのですが、こういうものを一覧としてつくるようにしております。そのときに制度概要の解説ページをまずつくった上で、事業主や人事労務の方々向けに解説するページと、従業員向けに解説するページとそれぞれ分けて、つまり、属性に応じて関心事項がちょっと異なるものですから、それぞれ用意してつくっております。

例えば事業主、人事労務のほうからすると、パート労働者を雇うと一体どれくらいの事業主の負担があるのか、保険料負担がどれくらいになるのか、また、自分たちの企業の規模だと本当に自分たちは厚生年金の強制適用の対象になるのかどうか、そこら辺、非常に分かりにくくなっていますので、それを解説するようにつくっております。

一方で従業員のほうは、これまで厚生年金の対象ではない方が厚生年金の対象になると、逆に給料から少し厚生年金の保険料が天引きされてしまいますので、一体どれくらい減る

のか。と同時に、それは逆にいうと、老後の年金でいうと、厚生年金という形でいうと、基礎年金にプラスしてどれくらいもらえるのか、そういったことを実感してもらうことを通じて理解してもらうというようなこと、このような試算ツールも一緒に組み込んで、分かってもらうような形で用意しております。

併せて、これはまさにチラシで、紙で机上に配っておりますけれども、それぞれの属性に応じて印刷用資料をつくっております。これは日本年金機構の皆さんと一緒に配って理解してもらうという形も随時やっていくというところでございます。

説明は以上になります。

○上田座長 御説明ありがとうございました。

それでは、ここまでの議題1～3について、御意見ございましたら御発言お願いしたいと思いますが、上村先生はこの後御予定あるとお伺いしておりますので、まず最初に上村先生のほうから御意見を頂戴できればと思います。よろしくお祈りします。

○上村構成員 はい。聞こえますか。

○上田座長 大丈夫です。

○上村構成員 関西学院大学の上村です。御配慮いただきましてありがとうございます。

公的年金シミュレーターについて、海外制度調査について、年金対話集会について、大きく3つコメントさせていただきます。

まず、公的年金シミュレーターですけれども、丁寧なプロセスで、フィードバックも重視しながら、ユーザーを意識した制作プロセスを経たということが本当にすばらしかったと思います。

特に障害年金について、制度の存在を知らせることはとても重要だと思いますし、このアプリが浸透すると、その存在を知らせるという意義は大きいかと思います。また、iDeCoの元本割れリスクとか資産寿命についても同じだと思います。正しい知識を身につけてもらうことが重要なので、このアプリの意義は非常に大きいと思います。

ここからが意見ですけれども、つくったら終わりというわけにはいきませんので、いかに活用してもらうかがこれからの勝負かと思えます。使ってもらうためにどういうアクションをするかということですが、誰がどのような場面で使っているのかのイメージを、例えば教育現場かもしれないし、最近、資産形成に関する意識が非常に強くなっていますので、そういう場面かもしれないので、そういう形で、解像度高く使っているところのイメージを持ってしっかり浸透させていくことは非常に重要なことだと思います。

行動変容についての報告がありました。行動変容については、一種、KPIになり得るかなと思いますけれども、ただ、どういう行動に変容すると望ましいのかということをごちらのほうである程度想定しておかないといけないのかなと思いました。なので、行動変容することが望ましいのか、どの形に変容するのがいいのかというのはちょっと議論しておく必要があるかなと思います。

この点は、76ページに公的年金シミュレーターのKPIに関わる資料があったのですけれ

ども、こちらに、KPIの第2階層、中間アウトカム設定について助言をいただきたいという言葉があって、これも公的年金シミュレーターを使うときに何が望ましい状態なのかということを設定しておかないとKPIが設定できないので、そういったところを考える必要があるかなと思います。これが公的年金シミュレーターについてでした。

2つ目です。海外制度調査ですけれども、こちらについても非常に勉強になりました。日本だと年金が若い人にとって非常に遠い制度になっているかなと思いますけれども、やはりキャリア教育等の一環として年金教育を位置づけることの重要性は本当に高いなと思ったし、参加型学習の方法論はもっと考えていくことが必要かもしれません。シミュレーションゲームとか、そういったものも非常に興味深かったです。経済学のロジックを考える訓練にもなるなと思いました。

もう1つ、制度を教えることの効果が薄いというのも、この知見も非常に興味深かったです。そういう意味では、例えば年金がない世界をゲームなどで経験させておいて、話し合いで年金制度のようなものをつくるのが重要だという合意形成を経ていくようなプロセスがあると、ある程度学生に年金制度の重要性を理解してもらえるのではと思いました。

ただ、こう考えると、細かい制度を知ってもらうことが大切なのか、それとも制度の根本的な目的を知ってもらうことが大切なのか、どちらを我々は重要視するのかということを考える必要があるかなと思います。つまり、教育機会が限られているので、この取捨選択をする必要があるかもしれないということをおもいました。

以上、取りあえずこれは2点目です。

3点目が学生との年金対話集会です。こちら私大学のほうでも本当に毎年お世話になっています。海外制度調査の結果も踏まえて思ったことなのですけれども、年金対話集会もやはり何を目的にするのかということをお明確化すること、または確認することが必要かなと思いました。年金制度の信頼性を高めることなのか、制度理解なのか、そのどちらもなのかということですね。その目的のために年金対話集会は手段としてどうあるべきかということをお考えることが重要かなと思います。

実際は、年金対話集会はいろいろやられているのですけれども、かなり多様な形で開催されているのではないかなと思います。例えば人数が多い場合もあれば少ない場合もあって、人数によってその目的に対する効果とかがどのように違うのかとか、そういった分析が必要な段階に来ているのではないかなと思います。要は、ベストプラクティスの共有とか横展開だと思えますけれども、今後そういった段階を踏んで、よりよいものがつくればと思っています。

以上です。

○上田座長 ありがとうございます。

○山下総務課長 上村先生、ありがとうございます。まず、KPIのところ、追ってまた議論するつもりだったのですけれども、せっかく御指摘いただきましたので、公的年金シミュレーターのKPIをつくらなければいけないということをおちょっと宿題として言われており

ます。

一方で、この公的年金シミュレーターのKPIをつくらなければいけないというのは何のためなのかといいますと、実は年齢・性別にかかわらず生涯活躍できる環境整備をつくってほしいという、政府、経済財政諮問会議としての大きな項目の中で、公的年金シミュレーターについてもKPIを考えて運営してほしいというところなのですね。

このときにとっても大事なのは、一番の最終目標は年齢・性別にかかわらず生涯活躍できる環境整備。一方で、公的年金シミュレーターそのものでそれが実現できるかどうかというのはちょっと難しいところがある。私たちの位置づけというのは、自分たち一人一人が、国民一人一人が、年齢・性別にかかわらず生涯活躍できるために、所得とか収入とかいうところで、この公的年金シミュレーターとしてはサポートできるところがあるのかなと思っていますので、このKPIについて今回、後でまた詳しく説明がありますけれども、最終アウトカムというよりは、なるべく中間アウトカムというところで少し言ったほうがいいのではないかと考えていますので、そういうところをちょっと考えているところを上村先生への回答の1つとして言わせていただきました。

また、年金対話集会のところの何を目的とするのか。おっしゃるとおり、確かに漫然とやっているというのはよくないなあと考えております。先ほど、私、資料の説明でもお伝えしましたがけれども、参加していただく生徒・学生さんの理解度、また年金についての信頼度というものを少しはかっていくのもそうなのですけれども、一方で、私たち年金局の職員にとっても実は効果がある。はかっているわけではないのですけれども、非常に効果がある。

どういうことかという、日々机の前に座って一生懸命制度を考えるとということ、頭脳を働かせてということも職員は当然やっているのですけれども、一方で、実際にその制度を利用する人たち、もしくはこれから利用するだろう若い人たちと直接対話することで、自分たちが担当している年金の制度をより詳しく理解する、もしくはこういう反応があるのねということをもた制度の企画立案にも反映させるという効果も非常にあるなあと考えております。

もちろんこれは年金の広報検討会で言うような話ではないのかもしれませんが、そのようなことも含めて、年金対話集会のベストプラクティスというところをちょっと考えなければいけないなと思ったものですから、ちょっとコメントさせていただきました。

○上村構成員 ありがとうございます。すみません。私、3時半頃出ないといけないということですが、年齢・性別にかかわらず活躍できる環境整備というのは、恐らくこの公的年金シミュレーターとしてはちょっと遠い目標になりますよね。多分これは施策目標ぐらいなので、そこにつながるようなアウトカムをいかに考えるかというところがこの議題の重要なところかなあと思いました。

すみません。以上です。

○上田座長 ありがとうございます。それでは、皆様から御意見いただきたいと思いま

すが、いかがでしょうか。

では、河井先生、お願いします。

○河井構成員 スライドの、PDFでいうと35ページのところに、これは質問なのですが、「シミュレーションの結果表示を2層にすることで制度への“気づき”と“理解”」と気づきと理解にコーテーションマーク入っているのですが、気づきと理解を促すというのは、具体的にはどうなったので理解できるようになるのかというところがちょっとよく分からないのですけれども、そこはどういうことでしょうか。

○事業者 事業者です。

今回、もともと当初の初期構築のときのサービス、特に分けをせずに1本の棒グラフとして示しておりました。今映している左側ですね。なので、年金の制度の中にこの2つあるというところの理解がないというところが1つ、今回懸念なのかなというところで、まずはここで、基礎年金と厚生年金という2つというところがあるよという理解を、そこに気づきを与えるというところで、1つここでポイントとして記載しております。

○河井構成員 承りました。そもそも後ろのほうで見ていると、学生の意見ですごく興味深いなと思ったのですが、「公的年金は自分のためでもあることを改めて認識した」というのは、私にとっては衝撃的な意見で、公的年金って自分のものだと思っていたのですよね。そうではなくて、専ら所得移転としてしか捉えてなかったのだというところを考えると、実はこの制度への気づきと理解というのは、2層になっていますというレベルの話ではなくて、そもそも国民年金というのがこういう意図を持っているのだというところに引っ張り込めるような、そうした発想まで考えられているのかなと思って、すごいなあと思ったというのだけでも、そうではなかったので、ちょっと残念ですというお話ですよ。

そういう意味で、でも、場合によっては、さっきありましたけれども、国民年金って年金がゼロだった世界と比べてどうなるのかみたいなところというのは、まさに、特に国民年金の場合は、前の学生のコメントで、大丈夫ですと、私は非常にいい会社に入ることが決まりましたからみたいなことを書いていた方がいたのですけれども、その方、2年後に大けがをするかもしれないわけですよ。寝たきりになるかもしれないというようなことを考えてみると、今回の障害年金というのが入ったのはすごい重要だと思うので、そういう視点なんかもある程度考えていく。シミュレーションでやるのは無理があるのかもしれませんが、そうした理解をどうやって培っていくのかというところの発想も、先ほどのKPIみたいなところでは重要な視点かなあと思いましたというのが意見です。

もう1つ、これって、何回も、シミュレーションのほうですけれども、例えば2か月後にもう1回やろうと思うとまた全部入れ直すのですかね。何年やっていますと。例えば利用者IDみたいなのを付与して、マイページみたいな形にできるときっと楽だと思って、そうになっているのかなあと思ったのですけれども、毎回、2か月たつと、改めて数字を入れようとすると、前のことは忘れているのですよね。私ぐらいになってしまうと。なので、また

改めて、これって何だっけとタップをして説明を読むのだけれども、また分からなくなるみたいな話なので、マイページ制度みたいなのが、今回はこれで終わりですけれども、今後の改修とかがあるときに、自分のものだところを、さっきの話に今度戻すと、私の年金なのだみたいなのところの重要性というのを示すためにも一定有効性があるのかなあと思いましたので、そういう考え方もあるのかなということで、これは恐らく今やっていないと思うので、提案。もしもやっていたら教えてください。

以上です。

○菊地係長 河井先生、ありがとうございます。私のほうからお答えいたします。

公的年金シミュレーターの特徴ですが、まずIDやパスワードの登録が不要で、すぐに試算できるという点を大きなポイントとしています。IDやパスワードを作成するのが手間に感じられる方や、忘れてしまうのではないかと不安な方、あるいは個人情報を入力することに抵抗のある方に向けて、気軽に使っていただける簡易的なツールとして提供しています。

一方で、ID・パスワードを使って、より詳細な条件で試算を行いたい場合には、すでに「年金ネット」というサービスがありますので、そうした場合はぜひ年金ネットをご活用いただくのがよいと考えています。

また、このシミュレーターはねんきん定期便にもQRコードが掲載されており、読み取ればすぐ試算ができるようになっています。こうした点も含め、ぜひ広く活用していただければと思います。つまり、簡易版と詳細版の2つの導線を用意している、という位置づけになります。

○山下総務課長 ちょっとすみません。河井構成員の話を受けて思い出したことをちょっと言うと、私の体験で言いますと、この令和7年度の年金対話集会で、高校でやらせていただいたのですね。事前に実はアンケートをいただいていた、そのときに生徒さんの率直な意見は非常に辛辣で、国なんて信用できない、年金なんて、おれらの世代、もらえるわけがない。それが大半だったのですよ。それで、いやあ、そんなものかと思って臨んだのですね。

私の説明では全く変わるわけではないのですけれども、この公的年金シミュレーターをちょっと開いて、一人一人の生徒さん、タブレットを持っていたので、それでやってみてごらんと。それでやってみたら、年間200万円の年金額とか、出てくるのですよ。そうした瞬間、それが、雲散霧消と言ったらちょっと言い方はあれですけれども、今まであなたたち、信用ならんとか、年金もらえないとか思ってましたよねと僕も言いたくなるぐらい、突然さーっとなって、不信感が消える。ええっという感じでした。だから、そういった面では、今、河井構成員がおっしゃったように、公的年金シミュレーターの1つの効果としては、実際に俺の私の年金はこうなのだということが分かるというののもいい効果かなと思いましたね。ちょっとお伝えいたします。

○河井構成員 非常に有効だと思います。ソーシャルメディア上なんかでは、学生とかだ

けではなくて、ある程度年齢のいった方なんかも、もうどうせだめだろうとか言っている方が結構いるわけです。ところが、まさにシミュレーターを使ったり、障害年金のシミュレーションして見ることで、ああ、こういうことなんだという理解があることで、どれだけ国民年金制度というものへの理解が高まったのかみたいな、取り方はいろいろでしょうけれども、KPIにするというのは非常に重要だと思いました。ありがとうございました。

○上田座長 ありがとうございます。そのほかの皆様、いかがでしょう。

浅川先生、どうぞ。

○浅川構成員 都立蒲田高校の浅川です。よろしくお願いします。意見1つ、質問1つさせていただきます。

年金シミュレーターに関しまして、先ほどデザイン等につきまして詳細説明ありがとうございます。本当によく考えられたシステムだなと思うのですが、一方で、本校に年金対話集会でお越しいただいたときに、実際出してみて、今、事務局からもございましたとおり、ああ、こんな金額なのとなったときに、じゃあその後どう行動するのかというところまで結びつけていかないと、結局、この金額なのですよで終わってしまう。そうではなくて、あくまでも年金というのはそれだけで全てこれからの人生賄えるわけでないというところがございますので、そういったところから、どうこれから自分で人生を備えていくのかであったり、そこから学びにつながっていくようなシステムというのを、もし今後改修とかあれば入れていただきたい。

例えば厚生労働省内のほかのサイトであったりとか、それこそJ-FLECさんのサイトであったりとか、そういったいろいろな情報というものを入り口として使えるようなものがあるといいのかなと。そこで各自が、生徒であれば、これだけ、こういう年金額であることが分かった。その後、自分はこれからの人生どう考えていくのかというような、そこまで広がっていくようなところがあると教育現場としてはすごく使いやすいのかなとも思っているところです。

先ほどございましたとおり、本当に対話集会やる前は、お客様がいらっしゃっている中で生徒は言いませんけれども、心の中では、そんな自分たちのときもらえないのだろうという思いが大半なのですけれども、実際やってみると、本当にそのとおりで、思いのほか、年金頼りにしているのだなというのは結構思います。なので、そこから、逆にそれで、年金があれば、これからの人生、全部大丈夫ですというわけではないんだよというところまでいかないように、そこで考えさせるということが必要かなと思いました。

質問なのですけれども、先ほどの海外視察のところでぜひ伺いたいののが、フランスの取組の中で、フランスって、今の政権が年金受給年齢の引上げを行おうとして、それが政治的なこともあってなかなかうまくいかなかったりとか、恐らく日本以上に、もしかしたら年金制度に対しての、もしくは政権に対しての不平だったり不満だったりとか、そういうものがあるのではないのかなと思ったのですけれども、そういった国内での年金、社会保障制度に対しての不満、疑問の声というのをどのようにカバーしているのか、何かも

し視察の中で示唆となるようなものがありましたら教えていただけると幸いです。

○菊地係長 ご質問、ありがとうございます。フランス政府とは、これまでさまざまな場面で広報に関する意見交換を重ねてきましたが、大きく申し上げてポイントは2つあります。

1つ目は、フランス国内で現在、大規模な年金制度改正が進められている中で、制度内容をより丁寧に伝えるため、多様なコンテンツを用いたきめ細かなコミュニケーションが行われている点です。これはフランス国立社会保障大学校だけでなく、先ほどご紹介したAgirc-Arrcoをはじめとする各実施機関が、それぞれソーシャルメディアの活用やリーフレットの配布など、さまざまな手法を用いて取り組んでいます。

その中でも特に印象的だったのが、年金シミュレーターです。フランスのシミュレーターは、世界でも最も多く利用されているものの一つだと言われています。年金制度改正の議論が進む過程で、「自分の年金額がどう変わるのか」を知りたいという関心が高まり、非常に多くのアクセスがあったとされています。実施機関へのヒアリングを通じて、こうしたシミュレーターの活用が、制度改正をきっかけに自分自身の年金額を調べ、理解を深めるうえで大きな役割を果たした、という評価を多く聞いています。

以上を踏まえると、使いやすいシミュレーターを通じて情報を提供することは、年金制度への理解を促進するうえで極めて重要であると言えます。これは今回の調査だけでなく、これまでの制度調査を通じて、一貫して見えてきたポイントだと考えています。

○浅川構成員 ありがとうございます。

○上田座長 ほかの皆様、いかがでしょうか。

では漆原さん、どうぞ。

○漆原構成員 かなえ社会保険労務士事務所の漆原です。よろしく願いいたします。

私からは、公的年金シミュレーター、年金教育、そして社会保険の適用拡大、3点についてお伝えしたいと思います。

まずは、公的年金シミュレーターにおける障害年金機能について、現場で相談実務を担う社会保険労務士の立場から申し上げます。シミュレーターによる見える化は、制度理解の促進に加え、当事者の経済的な不安軽減にもつながる重要な取組であると考えます。公的年金の試算には、ねんきん定期便や年金事務所の窓口など複数の方法がありますが、資料にもございますとおり、公的年金シミュレーターは、年金が見える化することで制度理解を促進することを目的としたツールです。特に公的年金の中でも障害年金制度の存在自体が十分に知られていない側面があるため、その効果はより大きいものと思われま

す。一方で、資料にもあるとおり、障害年金は初診日や障害等級など、老齢年金に比べて制度が複雑です。教育、周知を目的とした、もし障害を負ってしまった場合という立場からの試算と、実際に障害をお持ちの方が個別の状況を踏まえて見通しを得た場合とでは、想定される利用の場面や設定条件も異なります。先ほどの画面説明より、いずれもが叶う仕様になることが期待できるのではないかと思います。

障害年金請求手続の現場では、経済的な不安から、まず大まかな目安を知りたいといった相談も多くあります。公的機関が提供する信頼性の高いシミュレーターで概算の目安を確認できることは、受給に向けた行動のきっかけや安心感につながる重要な入り口になるのではないかと感じております。今後の試験運用を通じて、より当事者に寄り添った設計へと発展していくことを期待しております。

そして、次に海外の年金教育への取組について大変興味深く拝見いたしました。日本においても年金教育は、老後の制度説明にとどまらず、働き方、家計、社会保障、ライフプランを横断する学びとして位置づけていくことが重要だと考えます。また、海外調査報告にもございましたとおり、若年層が制度を自分事として捉えるためには、知識の提供だけではなく、制度との接点をつくる取組が重要であると考えます。その点で、地方厚生局や年金事務所による年金対話集会ですとか、あとは、これからお伝えいただく都道府県社会保険労務士会が学校で実施している出前授業などが制度を現実に即して捉える機会として意義があると感じております。

こういった取組について、私も今回、この年金対話集会に参加させていただいて、とても有用な授業になっていたと思われまので、こういったノウハウですとか、生徒に響いたというような授業の内容をより相互に情報交換して、若年層の方々がこういった制度を身近に理解できる機会というのがもっと増えていくことを期待しております。

最後に、社会保険の適用拡大に伴うサイトの改修やチラシについても、現場の企業担当者が悩む従業員への説明という課題について、従業員説明の実施のポイントやチラシが拡充されており、実務上も有用であると感じながら拝見しておりました。

私からは以上となります。

○上田座長 ありがとうございます。ほかの皆様、いかがですか。

富田先生、どうぞ。

○富田構成員 年金シミュレーター及び広報サイト、大変見やすく、使いやすく、魂を込めてつくったというのが見るだけで分かってくるようなものになったのではないかなと思います。

私は、情報デザインの分野が専門なので、その立場で、昨今の情報通信技術の変化を踏まえた上で少しコメントさせていただきたいなと思っています。

今、検索するよりも先に、あるいは誰かに聞くよりも先に生成AIに聞いていくという、そういった時代に突入しつつあります。特に若年層はより一層その傾向が強まっているのではないかと思います。そのときに、生成AIが優先的に参照する情報は行政のサイト、特に年金とかであれば、当然、厚生労働省の年金局の情報を参照して書き出すということになると思います。

そのときに、行政の情報発信が当然ながらより一層重要になってきます。単に情報発信すればいいというわけではないし、人間にとって親しみのあるものだけでもない、生成AIにとって分かりやすい、生成AIが間違えない、誤読しない情報にすることが求められるの

ではないかと考えます。

具体的に申し上げますと、例えばウェブサイトの更新日時の記載は、AIが制度の開始時期と情報の更新日時を誤解しないようにするとか。他には主語を正確に書くとか。また、行政ポンチ絵と呼ばれるようなスライドを載せたとしても、それはやはり情報構造としてはでき上がっていないので読み込めないですね。インフォグラフィックなど図解は非常に重要だと思いますが、きっちりテキストで説明してあげるといことですね。

このような情報発信のあり方が今後求められていくので、中期的な視点で情報発信のあり方を再検討しなければいけないと考えています。ちなみに、デザイナーは、人が見て分かりやすい、使いやすいデザインを一生懸命作ってきたのですが、生成AIも分かりやすいデザインが始まっている状況かなと思います。

また、生成AIというのは個人の情報を的確に理解した上で回答するようになっています。私もあらゆる情報を生成AIに学習してもらっており、何歳かや、何をしているかを踏まえた回答がでています。

ただし、生成AIは人によって使い方が大きく異なります。誰がどのようなサービスを使って、そしてどんな情報を得ているのかが、分かりにくい。もしかしたら、年金のシミュレーションや生涯設計において、国民はどう生成AIを使っているのかを調査するというのも1つ手なのではないかなと思いました。

○上田座長 ありがとうございます。富永さん、よろしいですか。

○富永構成員 何人かの方がおっしゃっていた、若者が、これ、自分ももらえるのだという態度変容、認知変容したというのはめちゃくちゃ快挙で、それによって自分事化が1個進んだということだと思うのですよね。今後、どんな人が持っている、どんな態度を変えていきたいかという観点から、サービスとかコミュニケーションとかの設計をしていくというのが重要なかなあと思っていて、特に、前回だったか、もらうものはマキシマイズしたいけれども出すのはミニマイズしたいみたいな、そういう態度をどうやって変えていったらいいのかというのが最終テーマかなと思っていて、その点から、フランス、スウェーデンで何を御覧になってきたかみたいなことはちょっと興味あつたりしました。時間なかったらあれですけれども、また聞かせてください。

○上田座長 あと、横川さん、御意見あればお願いします。

○横川構成員 ありがとうございます。私からは、公的年金シミュレーターの周知方法についての意見を申し上げたいと思います。

公的年金シミュレーターについてはすごく分かりやすく改修されているようにも感じました。一方で、周知方法については結構いろいろな施策をやっていくべきなのかなとは感じております。年金対話集会の学生さんからの意見を見ても、年金の制度自体についてもやっと説明されて理解ができているという方がほとんどなのではないかなと思うのですが、そういった中で、日頃若い世代の方とお話ししていても、公的年金シミュレーター自体をまだ知らないという方もすごく多いように感じています。

先ほど、配信コンテンツなどで動画を作成するというお話もありましたが、PIVOTさんとかですと、自分でそちらの動画を見に行くような比較的意識が高く、また年齢もミドル世代向けぐらいなのかなと思うのですけれども、世間的にいうと、そこまで自分でそういった、結構リテラシーを得るような動画を見に行く意識が高くない層が多いのも事実なのではないかなと思います。なので、そういった方へのアプローチというところもやはり必要なのかなと思いました。

また、年金対話集会とか各学校さんが授業とかでも年金については実施されていると思いますけれども、それだけでは若い世代へのリーチが限られてしまうのかなと思いますので、ちょっと趣向を変えて、例えば女性向けファッション誌とかもありますし、そういったものでも取り上げるとか、結構いろいろなアプローチを得てより多くの方に周知していくといいのではないかなと思いました。

以上です。

○上田座長 皆様、御意見いただきありがとうございます。

ちょっと私も一言だけ申し上げると、公的年金シミュレーターについては、今般、iDeCoのシミュレーション機能を掲載することになったのですけれども、これについては各方面から非常に多くの御意見をいただきまして、私自身も、特にリスクの捉え方等について、分かりやすく誤解のないような表示というのが大変重要な鍵になると思いましたので、意見を申し述べさせていただきました。年金広報企画室の皆さんは非常に多くの御苦勞をなされて、大変よいものができ上がったなと思っておりますので、大変お疲れさまでしたと敬意を表したいと思います。

それとあともう1点だけ。私も若者向けの広報、大変大切なことだと思っておりますし、より注力しなければいけないと思っておりますが、1点ちょっと視点を変えて、コメントしたいと思います。最近、大学の同期会があったのですけれども、そこで大手の鉄鋼メーカーの関連会社の役員を退任された方が、飲んでいるときに私に向かって、「上田、おまえ知ってるか、国から年金死ぬまでもらえるんだぞ、いや、おれ知らなかった、すごいな」と。年金広報に関しては、こういうところもあったのだなというちょっと落とし穴を感じましたので、御紹介させていただきました。すみません。

それでは、事務局におかれましては、本日の議案を踏まえまして引き続き取組をお願いいたしたいと思っております。

次に、議題4の令和8年度の年金広報の取組について、事務局から御説明をお願いいたします。

○山下総務課長 次に資料4-1を御覧ください。令和8年度の、まさに次年度からの年金広報の取組について紹介をさせていただきます。

2枚目のスライド、これは今年の夏、まさに前回の年金広報検討会で私たち事務局から提示させていただいた資料、検討の方向性だけをちょっと青色にしておりますが、皆様からの御意見をこうやっていただいたところです。

次に3枚目のスライドにいきまして、このときに構成員の皆様方からいただいた意見を4本柱で少し整理しますと、1つは「ユーザー視点の分かりやすい広報・情報設計が不可欠」。今までは供給側の、我々側の視点だったのだけれども、そうでなくて、年金制度を利用する視点で広報・情報設計をしていかなければいけないということ。また、制度が何かということだけでなく、その制度が持っている意義、支え合いという意義をきちんと伝えるという工夫もしていかなければいけないという御指摘。また、次に教材・情報が実は厚生労働省のホームページにたくさんあるのですけれども、これが整理されていなくて、一体どこを見ればいいのか。例えば運用の話と年金制度の話、全部厚生労働省のホームページにあるのですけれども、それは知っている人だとたどり着くのですけれども、知らない人はたどり着けないということなので、整理して、また入り口を一本化してほしいというようなことを指摘されています。

また、公的年金シミュレーター、先ほどもたくさん議論いただきましたけれども、教育効果が高く、拡充の価値があるだろうというような御指摘をいただきました。

それを踏まえまして、4枚目、5枚目のスライドを見ていただきたいのですが、まず令和8年度の年金広報・年金教育の取組です。まず、令和8年度4月早々、在職老齢年金のいわゆる上限が変わるということ。また、企業型確定拠出の拠出限度額が拡充されたり、また企業とのマッチング拠出もできるというようなこと。また10月になると、保険料、適用拡大に関しての賃金要件の撤廃とか保険料調整制度、また国民年金の加入中の育児中の免除というのも入る。また、12月になると、iDeCoの加入できる年齢が70歳まで引き上がりますし、また、限度額、拠出できる額も引き上げられるということ。こういったターゲットの月々があるということ踏まえまして、中高生、大学生、これはどのターゲットでもずっとやるのですけれども、イベントに合わせて、こういったタイミングも捉えてやっていくということ。また、特に企業と従業員に関しては、今言ったようなそれぞれターゲットに関しては非常に強調して広報していくということ。国民全般に関しても、先ほど申しましたターゲットの時期を捉えてやっていくということをしてまいりたいと思っております。

続いて5枚目のスライド、今度は令和8年だけではなくて、9、10、11と見ると、それぞれ、先般の年金法改正において結構改正が多岐にわたって、また時期も多岐にわたっているものですから、その時期に応じて対応していくということを強調して書かせていただいているというところでございます。

続いて6枚目の資料、これは新規の取組ですけれども、先ほど横川構成員からもありましたとおり、若者、特に学生から、卒業した10代、20代の方々の年金制度に対する認知度を高めるにはどうしたらいいか。私も、そういったところの若年層、どうしたらいいのかというのはあるのですけれども、こうした方々、この層に刺さるようなインフルエンサーを募集しまして、この方々を通じて、例えば公的年金シミュレーターをやってみて、その感想を出してもらおうとか、またその出してもらった媒体も若者が多く利用している媒体を使

って出してもらおうとか、そのようなことを試行的にやってみようということを考えています。

当然そこで効果測定を働かせまして、できれば今後に生かすような、この世代に届くにはどういうインフルエンサーがいいのか、またどんな媒体を使ったらいいのかということをし少し詳しく見て、その後の事業実施に役立てたいということでございます。

続いて7ページ、これは、年金対話集会の実施です。継続していこうと思っているのですが、ここにたくさんの大学の先生もいらっしゃいますけれども、もう既に来年度のカリキュラム、結構つくられておりますので、先月から各大学、過去やった大学にもお願いしましたし、新規にもアプローチをしまして、8年度の申込数は今現在22校ということになっているのですが、今後さらに地方厚生局とか管轄の年金事務所とも連携していきます。ちなみに、この取組は、厚生労働省だけでやっているということではありません。実際に日本年金機構もたくさんやっておりますので、こういった他の機関とも連携をして、年金対話集会を、点ではなくて、なるべく面でできるような形での地域での定着ということをしていこうと思います。

併せて、学生からは、公的年金だけでは当然なくて、自分のライフスタイル、ライフプランについて、どうなのかということを考えるときには、必ず私的年金との組合せも多く聞かれていますので、先ほどの公的年金シミュレーターが非常にありますので、そのようなものをうまく活用して進めてまいりたいと考えております。

続いて8ページですけれども、今度は社会保険関係団体とのコラボレーションというのも、これは新規でございます。学生に対する対話集会は大学、高校を通じてできるのですが、新入社員ですね。特に新入社員になると、給料をもらって、給与明細を見ると、結構なんて言うてはいけませんけれども、それなりの額が引かれております。所得税だけでなく、健康保険、また厚生年金の保険料引かれているのだけれども、何でこのように引かれるのですかというところについて、特に新入社員向けにアプローチして説明ができないか。例えば労働組合の方々と一緒になってできないか。また、今日も御参画いただいておりますけれども、社会保険労務士の団体の皆様方と一緒にできないか。そのようなことを通じて、もう少し学生から、今度は新入社員にも、この公的年金の意義、また、当然そこには私的年金の加入のお知らせというのも含めて、できないかということを考えてまいりたいと思っております。

続いて9ページ、年金ポータル改修です。先ほど言った4本柱の1つとして、ちょっとごちゃごちゃなり過ぎて、一体どこからどう情報を入力すればいいのか分からないというところ。実はもう既に「わたしとみんなの年金ポータル」というものをつくっているのですが、こういったところからしっかりと目的地にたどり着けるようにしていきたい。改めて、もう1回、たどり着けるところまでのクリック数も含めてシンプルにできるようにということを考えております。

併せて、ここに出ているキャラクターですね。これは水先案内人ということで、名前を

決めておりませんが、こういったところの名前を募集するというイベントも少し考えてみて、この年金ポータル、皆さん、年金について何か御要望があればここから入ってくださということのを再周知できないかということを考えております。

次に10ページで、先ほど上村先生からも御指摘ありました公的年金シミュレーターのKPI、これが経済財政諮問会議の会議体から、KPIを設定してほしいとちょっと指摘されました。これは一方で、年齢・性別にかかわらず生涯活躍できる環境整備の一環としてということですので、この目的に合うようなKPIというのはどうなのかということを考えて、私たちとしましては、試算ページのまずアクセス数で増やしていくこと、そこから始めた上で、その後また実際のアクセス数が増えてくると公的年金シミュレーターに対するいろんな御指摘もあると思いますから、そこからまた変えていくということで、まずは周知して知ってもらうというところに注力するというKPIを設定してはどうか。これは毎年度、当然KPIは見直しますので、令和8年度はこのようなKPIでやっていくことでどうかということをお今回この場で提案させていただきたいと思っています。この提案を踏まえて、皆様の御意見を踏まえてまた考えていきますので、まずはこういった提案をさせていただきます。

最後に11枚目のスライドですけれども、この年金広報検討会の令和8年度の開催については、来年度は3回やっていこうと考えております。次回は夏ということで、公的年金シミュレーター、新しい障害年金や、iDeCoを入れたところの試験運用の状況の報告や、先ほど言ったような新規の取組についての課題とかどうなのかということ、また各団体の活動報告ということをお夏に、また秋に、こういった形で年金ポータルのさらなる開発とか、新社会人向けの年金教育に関する課題が特定されれば、それについてどう対応していくかというような議論をしていただけないか。また、年度末ぐらいのタイミングでは、今度は令和9年度の取組をどうするか、また令和8年度どうだったのかという振り返りと併せて議論していただければどうかと考えております。

事務局からの説明は以上でございます。

○上田座長 御説明ありがとうございました。それでは、この議題につきまして、皆様のほうから御意見あればお願いいたします。

どうぞ。

○全国家庭科教育協会・植村様 オブザーバーの全国家庭科教育協会の植村と申します。筑波大学附属駒場高校の家庭科の教員です。

事務局からご提案がありました今年度の活動方針に賛同した上で、少々意見を申し上げます。

現在、文部科学省で次期の学習指導要領に関する協議が持たれているのはご存じかと思っております。先週火曜日の中教審の教育課程部会の家庭ワーキンググループで、高等学校の次の教育課程の家庭科の、生活経営・消費生活といった領域の中で、生活設計に関する見直しのイメージとして、「社会保障や奨学金などの社会制度について、その活用の在り方についても学習する方向で整理してはどうか」ということが提案されています。これはこちら

らの検討会で掲げていらっしゃる、生涯を通じた年金教育の強化と全く方向性が一緒だなと感じまして、家庭科の教員としても非常にうれしく思っているところでもあります。

先ほどの資料4-1の令和8年度の年金広報の取組についてですけれども、若年期からの年金教育の導入強化とか学校で活用可能な教育資材の開発と明記してくださっていますけれども、まさに今、このタイミングというのが私ども家庭科教育と年金広報が連携する絶好のタイミングではないかなと感じています。

その上で、期待を申し上げますと、私どもがオブザーバーとして参加させていただいたのは前々回からですけれども、それ以来毎回申し上げているのですが、中学校も高等学校でも、家庭科の教員というのは社会保障の専門家ではないわけで、授業で公的年金を扱うということに不安と負担感がとても強いのです。本検討会で社会の支えということを議論してくださっているのですけれども、その構築に強く期待しています。

その上で、議論のまとめとして挙げてくださっていましたが、学校側が選択しやすいように情報を整理して提供できる仕組みの構築といったものに非常に賛同しております。前々回の検討会で、浅川構成員が指摘してくださいましたが、本当に学校側にはたくさんの団体からの教材ですとか出前授業のアプローチがたくさん来ておりまして、飽和状態なのです。

そんな中で、先ほどの議論のまとめにありましたように、現場が迷わず選択できる入り口の一本化ですとか情報の整理というのを、先ほど山下課長は厚労省の中でとおっしゃいましたけれども、こちらの場にはオブザーバーの諸団体の方々、皆様いらっしゃいます。そういった皆様と協調しながら、ぜひ分かりやすい教材を使ってという動きを進めていただけると本当にうれしく思います。期待を述べさせていただきました。

○上田座長 ありがとうございます。そのほか、皆様いかがでしょうか。

富永構成員。

○富永構成員 御説明ありがとうございます。ハウの考え方とかそういった企画ですがだなおもいました。そのハウのところで、こんなこともあるのかなあと思うのが、広告とか、それからPRとか、もうちょっと積極的にお金を使ったコミュニケーションを考えるのは一法なのではないかなあと思ひまして、特に私が専門としているマーケティングの分野で話題化という考え方があって、このような広告を打つと話題化するとか、PRもそうですけれども、あるのですね。

例えばですけれども、昔のグーグルの入社試験で、すごい難しい数学の問題を10個解いていくと、君こそグーグルに来てほしいというような、実はリクルーティング広告だったというのがあったりして、非常に話題になったのですね。そんな形のものでもいいですし、話題化って幾つか定理があるので、いいのかなあと思ひました。

あとPRのほうは、私の知っているいい例が、ブルーライトというのが、スマホから出てくる青い光ですね。目に悪いというやつですね。ブルーライトをカットするガラスという技術が先にできて、でも、そのブルーライトが悪いという認識がないときに、まず、PR代

理店が、ブルーライトがいかに悪いかということ、ペインのほうを先に知らしめて、次にセンセーショナルに、こんなうわさありますということを発表したらめっちゃ売れたという例があるのですね。そのようにペインからつくっていくみたいなこともうまく設計すればできますので、そういったことを御検討されると、より早くて、より伝わるコミュニケーションにもなるのかなあと思いました。

○上田座長 ありがとうございます。ほかは、皆様いかがでしょうか。

河井先生、どうぞ。

○河井構成員 私は、ロコミマーケティング協会というのの運営委員等もなぜかやっていて、インフルエンサーの研究とか、あるいはインフルエンサーを使ったマーケティングをちょっとやっていたりするのですけれども、最近、ここのところ何か月か、東京都の技術審査なんかをよくやっているのですけれども、何でもインフルエンサーなので、インフルエンサーを使えば何とかなるみたいなことはないので、そう思っていないと思いますけれども、若い者だと、インフルエンサーでいいんじゃないかみたいになっていきますけれども、そんなことはないですよという話をまず1つしておくのと、インフルエンサーは当然選ばなければいけないですけれども、これも釈迦に説法だと思いますが、ターゲット訴求力ですね。フォロワー数がどれだけで、フォロワー属性は何なのかみたいなことは当然考えられる。

そのときに、若年層みたいなフォロワー属性はないので、ただ若い人みたいな、それをしっかり分けないと、幾つか、何推しだとか、何とかみたいのを重ねていくと、結果、若年層を相当程度カバーできますという発想にしないと、若年層に強いインフルエンサーを選びましょうみたいな、そんな雑駁な話はほぼないですということはまず明確にされたほうがいいですよ。

一方で、コンテンツ親和性という話があって、彼、彼女、インフルエンサーが言っていることから、年金の話がずれた途端にえらいことになります。そのインフルエンサーに対するバッシングが出てくるので、政府のみたいな感じになりますから、そういう点もぜひしっかり理解して、コンテンツの親和性がしっかりある人を選ばなければいけない。

面白いのは、インフルエンサーって、みんな、いい、いいと言うのですけれども、信頼性はすごい低いのですよ。ほとんど。みんな信頼はしていないのですよ、実は。データを取ると。信頼はそんなに低いのですけれども、どうすると信頼してくれるかという、面白いのは、人間的にいい人なら信頼する。分からなくないですか。人間的にいいかどうかなんていうインフルエンサーが。なので、そう思っているかどうかをしっかりと確認することですね。狙っているターゲットユーザーが、この人は人間的にいい人だと思っているかどうかというのをしっかりと評価しないと、リーチはするけど、別に信頼はしないということになりますよということですね。そういうところをしっかりと意識して、知識もあるのですけれども、それ以上に人間的信頼みたいなのが効くというのはデータで明らかです。

最後、インフルエンサー何人かと書いてありましたけれども、ミドルインフルエンサーとマイクロインフルエンサーを組み合わせるといふ発想を持たれるといいと思います。ミドルは金がかかります。数十万のインフルエンサーを持っているという設定ですね。そこに1万とか2万とかのマイクロインフルエンサーを組み合わせるといふので、ここはある程度何本も打ってもらいたい形にしないと、お金は結構かかるので、ミドルインフルエンサーである程度大幅につかまえておいて、マイクロインフルエンサーでしっかり押さえていくみたいなどころのインフルエンサー戦略を取らないと、有名なインフルエンサーに「年金大事だよ」と言ってもらえると何とかなるのではないですか、絶対何とかならないので、そこは一応口コミマーケティング協会運営委員としては申し上げておきます。

○上田座長 大変貴重な御意見ありがとうございました。ほかは、皆様いかがでしょうか。浅川先生、どうぞ。

○浅川構成員 河井構成員の御意見に本当に全く同意します。何かといえばインフルエンサーを使えばどうにかなると考えられている方とか、あと、私、恐らく、もしかしたら宮田先生も植村先生もそうかもしれませんけれども、外部の方とお話ししていて一番困る質問が、最近の高校生どうですかという質問を受けるのですね。すごく困る質問で、最近の高校生、いろいろ過ぎて、どう捉えていいか困るという状況があるのですけれども、私、今おっしゃった御意見だけではなくて、実はインフルエンサーによって与えられたインパクトが強いのかもしれませんけれども、インパクトを受けて、そこからどう行動変容するかというところまでどれだけつながるのかというのは結構私の中で疑問に思っているところで、私たち、授業するときに、映像教材であったりとか、いわゆるインパクトの強い教材を使うときに気をつけなくてはいけないのは、楽しかった、面白かった、終わりでは全く意味がありませんので、その教材を使って楽しかった、面白かったからどうつなげていくのかということをお我々教員がしっかり考えなくてはいけないこと。そこから学びを深めていったりですとか、さらにインパクトの強い動画なりコンテンツなりというのが、どうしてもその影響だけで、そのまま信じてしまうと、果たしてその情報が本当に正しいのかどうか、違った見方はないのかということまで私たちは指導しなくてはいけないというところがございます。

そういったところから、もちろんそういった、若年層という言葉を使うと怒られるかもしれませんけれども、そういった層に訴求力を持つ方をお願いをする。それこそ動画でクイズノックを使ったように言うのもいいかもしれませんけれども、それだけではないといふところは学校現場からも同じ意見として述べさせていただくとともに、あとは、若年層、子供に対してどういった層が影響を及ぼすのかと言われれば、もちろん自分の推しであったりとかインフルエンサーかもしれませんけれども、もっと身近に、例えば父親であったり母親であったり、学校の先生であったりとか、そういったところからのアプローチといふのも考えていく必要もあるのかなとも思いました。

以上です。

○上田座長 ありがとうございます。では続いて横川さん、お願いします。

○横川構成員 今、リーチの方法について皆さん御意見されていたと思うのですが、私もちっと気になった点がありまして、インフルエンサーを利用するにも、何かしらのメディアを活用していくにせよ、周知するに当たってもうちょっと細かいペルソナを設定したほうがいいのではないかなとすごく感じまして、今結構、世代とか属性でざくっと分けているかと思えますけれども、例えば女子大生（アイドルが好きで1人暮らし）、男子大学生（ゲームが好きで実家暮らし）とか、社会人になりたてで自炊していて1人暮らしとか、社会人3年目で貯金が増えてきている実家暮らしとか、30代子供が幼稚園で、子育て意識も結構気にしているとか、それぞれ細かいペルソナによって、届き方であったりとか刺さるメディアだったりが違うのかなと思うので、もう少しターゲットを分解して、届き方を考えていくのがいいかなと思いました。

以上です。

○上田座長 ありがとうございます。インフルエンサーとかSNSを使った広報については、検討会のメンバーにこれらの方面にお詳しい山口先生もいらっしゃいますので、ぜひ御相談しながら進めていきたいと思っております。ほか、いかがでしょうか。

よろしゅうございますか。

ちょっと私も1点だけ。先ほどの植村先生のお話を聞かせていただいて思い出したのですが、高校と大学にそれぞれ年金対話集会を行うに際して、今、高大接続が非常に強く叫ばれておりますので、高校と大学の接続ですね。これについて、高校と大学、包括的に見て対話集会を進めていくようなスタンスが必要かなあと。それともう1つは、前回も申し上げたかもしれないですが、年金、あるいは資産運用等に触れる機会というのは、法学部、経済学部、経営学部等の文系学部においては非常にチャンスが多いのですが、理系学部やそのほかの文系学部の学生については、大学に入ると全くそういう機会がなくなりますので、対話集会でそういったところにもぜひ御配慮お願いできればと思っております。

以上でございます。

それでは、皆様からいただいた御意見を踏まえまして、令和8年度の年金広報への取組をお願いいたしたいと思っております。

最後に、議題5の関係団体の年金広報の取組につきまして各団体から御説明をお願いいたしたいと思っております。皆様からの御意見は最後に取りまとめて承りたいと思っております。

まず、オブザーバーの企業年金連合会さんより御説明をお願いいたします。

○企業年金連合会 企業年金連合会でございますが、聞こえていますでしょうか。

○上田座長 はい、大丈夫です。

○企業年金連合会 恐れ入ります。企業年金連合会の込山と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。また、本日はこうしたご機会を頂戴いたしまして誠にありがとうございます。御礼申し上げます。

私どもの資料、通し番号で78ページからになります。78ページからの資料を用いまして、連合会の広報活動について、ちょっと釈迦に説法なお話もございますが、御説明申し上げます。

まず最初のページでございます。「企業年金制度とは」ということでまとめさせていただいておりますけれども、企業年金は、主に企業が従業員のための掛金を拠出して積み立てる制度でございます。そうしたことで、基礎年金、厚生年金に加えて、いわゆる3階建て部分ということで企業が給付しているものでございます。

若干細かいお話でございますけれども、その制度の内訳といたしまして、企業がお支払いする金額、将来の給付額が約束されている確定給付企業年金というものと、掛金自体は企業が負担されるわけですが、その後の運用益等々については従業員の個人の方が商品を選んで、その方の自己責任という形で、そうした市場リスクを受けとめて給付額が決定する確定拠出年金といった仕組みがございます。

次の資料でございます。そうした中で、今申し上げましたように、企業年金の運営そのものにつきましては、それぞれの企業さん、また企業さんがおつくりになっている企業年金の基金が行っているわけでございますが、私ども連合会では、そうした企業年金さんに対してそれぞれ支援を行うという、そうした役割がございます。

さらに申し上げますと、今申し上げたそれぞれの企業年金さんに対する支援機能としての、下の段にあります。企業年金のナショナルセンターとしての役割と、もう1つが通算センターとしての役割というこの2つの役割がございます。今申し上げた通算センターというのは、企業年金を中途退職などで脱退された方がその後もその年金資産をきちんと引き継いでいけるように、場合によっては私ども連合会のほうでその年金資産をお預かりし、高齢期になられたときに給付を行う、または転職先の企業年金に引き継ぐ、そういったポータビリティを担う役割を行ってございます。

細かい事業内容はいろいろございますが、下のポンチ絵の中にいろいろ書いてございますので、後ほど御覧いただければと思います。

次の3ページ目になります。今、2つの機能と申し上げましたが、そのうちの1つ、企業年金のナショナルセンター、各企業年金さんに対する支援活動でございますが、その支援活動の面でこの広報というのは非常に重要でございます。いろいろな媒体を用意させていただいております。ウェブであったり、アナログではございますが、広報誌という形で、月刊『企業年金』という雑誌も発行しております。また、毎週ニュースレターをメールで送信するとか、さらには企業年金の役職員の方向けの研修とか、これは対面だったり、動画配信もございます。またセミナーとか、さらにはハンドブック等々、こういった企業年金の運営に対する支援を行うための広報活動というのを実施しているところでございます。

次のスライドでございます。また、今般、制度改正もございました。私的年金制度の内容におきましても重要な改正がございましたので、その内容について様々な、これまた機

会を活用して説明等々を私どもなりに行わせていただいているところでございます。

次のスライドでございます。さらに、今申し上げたのは企業年金を実施されている企業さんなり基金さん向けの支援活動ということでございましたが、今後、企業年金を導入したいと考えていらっしゃる企業さんとか、ちょっと手前みそですが、私どもの立場で申し上げれば、ぜひ様々な企業さんにこの企業年金を導入していただきたいと思っておりますので、企業年金導入のためのセミナーなどを商工会議所さんと連携して行ったりとか、さらに、1番下でございますが、新聞広告、雑誌広告、さらにはシンポジウムを開催するとか、そういった場を活用してPRを行っているところでございます。

次のスライドでございます。こちらは企業型の確定拠出年金ですね。冒頭申し上げましたが、確定拠出年金のほうのお話でございますが、先ほど申し上げたとおり、基本的にはその加入者さんがそれぞれ自己責任という形で市場リスクを背負っていただくということになるわけですが、ただ、その大前提として、御案内のとおり、従業員の皆さんにきちんと投資教育というのを事業主が責任を持って行うことが重要になります。

ただ、何ぶんいろいろ企業さんの御事情がございますので、そうした企業さんが行う投資教育義務をいわば代行するという形で、受託を受けるという形で、従業員さん向けの投資教育について私どもでもコンテンツを提供しているところでございます。

また、後ほど御説明いただきますが、国民年金基金連合会さんのほうから、iDeCoの加入者さんに対する投資教育も受託させていただいております。iDeCo向けのセミナーというものも実施しているところでございます。

話がちょっと変わりますけれども、私ども連合会の2番目の役割でございますが、企業年金通算センターとしての広報活動がございます。こちらは、先ほど申し上げたとおり、中途退職などで特定の企業年金を脱退された方が次の企業年金に移ったり、場合によっては連合会の通算企業年金を受給していただくということになります。今申し上げた、私どもが給付している通算企業年金についてのPRも実施させていただいております。

一般的に給付期間が限られている企業年金なども多いところがございますけれども、私どもが給付させていただいている通算企業年金というのは終身年金ということになってございます。脱退時に個人の方の年金資産をお預かりして、それを元手に将来にわたって、終身にわたって給付を行うというものでございます。それにつきまして、いろいろPRももちろんですし、また、先ほど御議論もいろいろございましたけれども、私どものほうでもこの通算企業年金の加入者の方にはウェブサイトを使って様々な御相談や手続きに応じることができる体制を整えているところでございます。

次のスライドでございます。今申し上げたとおり、この通算企業年金、私どもとしてもぜひ多くの方に御利用いただきたいと思っておりますので、ここに書いてあるような内容で様々なPR、広告というのをさせていただいているところでございます。

次のスライドでございます。またそれぞれの企業年金さんへの支援というお話に戻りますけれども、それぞれの企業年金さんはそれぞれの加入者さん、受給者さんを直接的に抱

えていらっしゃる。そうした加入者の方々に対する情報提供というのは非常に重要で、そういった中でそれぞれの基金さん、企業さんがホームページなどをつくっていらっしゃいますが、そのホームページ作成の御負担というのもございますので、それにつきまして連合会としても代わりに、ホームページ代行サービスとしてお手伝いするというのも実施してございます。

最後のスライドになります。こちらも補足でございますけれども、今般の制度改正の中で、企業年金の運営・改善のためにその企業年金の運営状況について広く見える化していくというような内容が法律の改正の中に入りました。今後施行に向けて準備を厚生労働省のほうでしているところでございますが、こうしたいろいろな情報の開示はともあれですが、こういう「見える化」が実施される機会に、それぞれの加入者さんが、御自身の企業年金の内容とか、企業年金というのは企業さんごとに千差万別でございますので、それぞれの内容をきちんと分かりやすく解説していく、説明していくというのが非常に大事になってくると思います。

さらに、DBであれDCであれ、その加入者の方と具体的、直接的な接点がございまして、企業年金の内容にとどまらず、公的年金の内容、給付の予定、もっと大きくいえば、ライフプラン全体を含めて企業年金が従業員さんのお手伝いをする、そういうことが今後大事になってくるのだらうと思っています。連合会としても、そういった企業年金さんの取組を支援していきたいと考えてございます。

すみません、ちょっと長くなって大変恐縮であります。連合会からの説明は以上でございます。どうもありがとうございました。

○上田座長 ありがとうございます。続きまして、国民年金基金連合会さんより御説明をお願いいたします。

○国民年金基金連合会 国民年金基金連合会、小澤と申します。ただいまより、国民年金基金とiDeCoに関する主な広報の取組を紹介させていただきます。

本日はこのような機会をいただき、改めて感謝いたします。

国民年金、iDeCoとも、自営業者にとっては2階、サラリーマンにとっては3階の非常に重要な制度であります。さらに、今年12月には拠出限度額の引上げが行われまして、さらにiDeCoについては加入年齢の上限の引上げが予定されています。これは制度の裾野を広げる上での絶好の機会です。これを機に、両制度の一層の広報を進めていくこととしております。

まず、国民年金基金に関する取組について紹介させていただきます。今表示されているページ、PDFのページとしては8ページになります。こちらの資料にありますように、全国国民年金基金をはじめとする各国民年金基金とも連携しまして、ダイレクトメール、あるいはテレビ広告、それからインターネットや検索サイトやSNSを活用した情報発信、オンラインセミナー、ポスター、パンフレット、kokky（コッキー）などの広告キャラ、愛称、ロゴの活用、あるいはホームページの充実といったものに取り組んでまいることとしていま

す。

本年度の新たな取組としては、①に書いてありますが、ダイレクトメール、同封チラシを、QRコードを積極的に活用したものにいたしまして、ウェブサイトへの導線を確保するものへ変更いたしました。このQRコード、スマホという導線によりまして、よりきめ細かな対応を進めてまいりたいと思います。

また、最後の⑦のところに書いておりますが、先ほど申し上げましたとおり、今年12月には拠出金限度額が7万5,000円に引き上げられます。これを機会にホームページの充実をはじめとする引上げに関する積極的な周知を進めまして、国民年金基金に関する情報提供をより一層強化していきたいと考えております。

次のページをお願いいたします。次はiDeCoについての広報でございます。先ほど企業年金連合会様からも紹介ございました。iDeCoにおきましては、例えば公式サイトを通じた広報、あるいはオンラインセミナーの開催、動画を活用した投資教育等を実施してまいりました。また、本日参加されている企業年金連合会さんとも連携して、具体的には、その投資教育を委託した上で、企業年金連合会様が作成したiDeCoの投資教育動画を活用して周知・広報を行うといった取組を実施しています。

しかしながら、iDeCoにつきましては、アンケート調査などによりまして、加入者と未加入者の間では、制度に関するメリットや、iDeCoそのものに関する認知に大きな差があるということが把握されております。例えば加入者はそのiDeCoの制度とメリットを明確に理解している、未加入者では情報と理解の差があるということが分かっております。その点、加入者を増やしていく上では、年金・金融リテラシーの向上が必要となります。

そのため、公式サイトでは、非認知層に対しても働きかけて問題を解決していく、あるいは認知層に対してもコンテンツの改修の余地があると考えています。

そこで、こちらのページでございますように、iDeCoにつきましても、この制度改正を機に広報を強力に実施してまいりたいと思います。先ほど申し上げましたような形で、加入者、制度を認知している層、あるいは認知度というセグメントと別の広報を展開していくとしております。こちらのページにもございますように、例えば加入者につきましては、まずiDeCo公式サイトを通じた情報提供を充実してまいります。また、より扱いやすいものに変えていきたいと考えています。

一方で、制度に加入していない、iDeCoを認知している層に対しましては、iDeCoそのものを訴求して加入向上につなげてまいりたいと考えています。具体的には、所得控除シミュレーターの改良、あるいは本日説明のあった公的年金シミュレーターからのフローを構築して加入意欲の向上につなげてまいります。また、周知のみならず、ニーズの把握の面でも、運営管理機関と連携してまいります。さらに、若年層を中心としたiDeCo非認知層に対しては、制度の魅力や資産形成の重要性を、例えばショート動画、あるいはSNSを活用して伝えてまいりたいと思います。また、J-FLECなどの金融教育とも連携してiDeCoの普及促進を進めてまいりたいと考えております。

私ども国民年金基金連合会の説明は以上となります。ありがとうございます。

○上田座長 ありがとうございます。それでは続きまして、日本年金機構さんより御説明をお願いいたします。

○日本年金機構 日本年金機構の副理事長、1月から着任しております高橋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

資料5-4にポイントをまとめております。一番上のところに3つのポツがありますけれども、年金機構は、公的年金制度の適用と徴収、そして年金の給付を行う実施機関でございますので、その制度の内容を丁寧に説明をし、またお手続きを必要なタイミングでしていただく。「基幹業務の更なる推進」と一言で言っておりますけれども、お客様の必要なタイミングごとに必要な情報をお送りして手続等を着実にしていただく。これを第一義としております。

2つ目に「オンラインサービスの推進を踏まえたチャネル戦略の着実な実行」というポイント掲げておりますけれども、これまでは紙で手続をし、年金事務所に来ていただくというのがかつてはメインでございましたけれども、できるだけオンラインに誘導して、スマホや、あるいはパソコンや、そういうところでいろんな手続が完結する、そっちの方向に持っていきたいということで、いろいろな個人向けのオンラインサービス、ねんきんネットですとか、事業所向けもオンライン事業所年金情報サービスというのができておりますけれども、こういうものの利用を促進していくような広報活動に力を入れております。

そして3点目に、制度の実施機関でございますので、施行が予定されている年金制度改革、これにつきましては着実な実施のための広報を行っていくということで、年金機構は、例えば厚生年金の事業所向けには様々な通知を行っておりますので、その際に広報用のリーフレットを同封するとか、そういうダイレクトメールの手段、年金受給者へダイレクトに、必要な年金の受給の頃にはターンアラウンドの請求書を送るとか、こういう手法を取っておりますので、そういった点で必要な方にリーチするようなことをしております。

下の段に個別の事項を掲げておりますけれども、基幹業務の国民年金で言えば、今年は10月から国民年金の育児免除制度がスタートしますので、こういった辺りの広報とか、それから、非常に外国人の方が増えておりまして、外国人の方にも厚生年金、国民年金適用でございますので、特に外国人にどのようにリーチするかというと、例えば外国人の支援団体の方ですとか、そういう方を通じた広報とか、そういったことも注力しております。

厚生年金につきましては、年収の壁の関係の働き控えが起きないようにするための保険料調整制度が今回の法改正で10月から順次スタートしますので、この辺りを事業主さんへ周知するとか、それから短時間労働者の適用拡大、次は来年、令和9年10月ですので、これに向けて、今後小さい事業主さんが増えてきまして、対象拡大の対象になりますので、丁寧な周知活動をしていくということをしております。

年金給付につきましても、老齢年金請求書ですとか扶養親族の申告書とか、できるだけ今後は電子申請でいくような、その取組を進めているところでございます。

右側のところ、サービスのオンライン化、先ほど申した個人向けのねんきんネットや事業所向けの年金情報サービスなどを進めております。

それから、次の2ページのほうでございますけれども、左上、分かりやすい情報提供ということで、年金機構のホームページ、実務に即したたくさんの事項が掲載されております。この導線を少し分かりやすくするというのを、今年令和8年、近日中に公開しますけれども、ホームページの入り口を分かりやすくするというのをやっておりまして、(方針)のところにありますように、今後、順次、そのホームページ全体の中身を見直して、できるだけネットで極力完結するようなサービスに誘導していくような、あるいはそういうシステムの構築などと併せながらネット戦略をやっていききたいなと思っております。

右側ですけれども、動画なんかも、ショート動画ですとか、こういうものにチャレンジしていきたいなと思っております。

それから下の段ですけれども、年金セミナー、それから年金月間の取組、様々やっております。

次のページで見ますと、右下、ホームページのデザイン、サイト構成の見直し、ちょっと御紹介しております。近日中にオープンになりますので御覧いただければと思います。

それから、次のページですけれども、年金セミナーなんかも非常に回数が多くなっております。高校生、大学生と、これからは中学生もと思っておりますけれども、全国で1年間の実施回数、令和7年度、2,800回、13万6,000人の参加人数でございましたし、それから、年金制度説明会、左下ですけれども、これは事業主向けです。事業所向けの算定基礎届の説明会ですとか、いろんなタイミングでございます。事業所向けの適用拡大ですとか、そんな説明も含めまして、実施回数2,900回、14万人御参加いただいております、全国の年金事務所で日々活動しているところでございます。

私からは以上でございます。

○上田座長 御説明ありがとうございます。続きまして、年金積立金管理運用独立行政法人さんより御説明をお願いいたします。

○年金積立金管理運用独立行政法人 GPIFの重元と申します。本日はこのような機会をいただきましてありがとうございます。

GPIFにおける広報活動について御説明をいたします。

次のページへいっていただきまして、GPIFの広報計画といたしまして、2025年度からの第5期中期目標期間の中期計画の中から広報関係部分を抜粋してございます。GPIFは、被保険者からお預かりした保険料を財源とする年金積立金の運用を専ら被保険者の利益のために長期的な観点に立って行いまして、年金財政の安定に貢献するというのを法人最大の使命としております。

これを踏まえまして、資産全体や資産ごとの運用実績、各運用受託機関の状況などにつきまして、年に1回、業務概況書という形で公表いたしますとともに、四半期ごとの運用実績の状況をホームページで公表することとしております。

また、GPIFが数十年の投資期間を有する超長期投資家でありまして、また、今後長期間、しばらくの間は積立金が積み上がっていくという特性を有しておりますことを踏まえまして、あるべき運用の姿、具体的には長期国際分散投資の必要性でありますとかオルタナティブ投資の意義、スチュワードシップ活動、さらにESGやインパクトを考慮した投資の考え方などにつきまして、国民の皆様の理解を得られますよう、分かりやすい情報発信のあり方の検討を深めていくこととしております。

こうした広報の取組につきましては定期的に検証を行っておりまして、取組内容を継続的に改善することとしております。

次のページにまいりまして、こちらは令和7年度の法人としての年度計画を引用しておりますけれども、令和8年度計画につきましては3月6日の経営委員会で議決をいただきまして、3月末に厚労省に届出をいたしますけれども、8年度の取組につきましては、令和7年度の取組を基本的には継続・踏襲したいと考えてございます。

次のページをお願いします。こちらはGPIFにおける広報の目的と訴求メッセージを整理したものです。GPIFにおける広報の目的は、先ほども申し上げましたように、上の①のところにありますような年金積立金の運用とGPIFにつきまして、被保険者である国民の皆様の理解を深めて、年金積立金の運用やGPIFに対する信頼の向上に寄与するということ。それから、②にありますように、積立金の役割への理解を深めていただきまして、公的年金制度自体の信頼向上に寄与するということ。それから、③にありますように、広報活動を通じましてこれらを実現し、年金事業の運営の安定に貢献することを使命とするGPIFの円滑な運営に寄与するというところでございます。

このため、訴求メッセージといたしましては、年金積立金の役割、それから長期分散投資の効用、サステナビリティ投資の意義といった3点に加えまして、運用の高度化、GPIFは運用の専門家集団であるということを訴えてまいりたい。これらに重点を置いた広報に取り組んでいるところでございます。

次のページをお願いいたします。こちらは第5期中期目標期間における新規の取組の方向性です。私どもが活用しておりますSNSの関係では、既存の公式XやYouTubeに加えまして、来月4月から、GPIFの認知度が比較的低い層である女性、若年層を意識しましたInstagramを開設いたします。また、高度な人材確保を目的といたしまして、ホームページの職員採用サイトの充実を図りますことや、GPIFとその活動を皆さんに早く幅広く知っていただきますため、若年層との接点づくりとして大学授業や金融教育関連の登壇などにも取り組んでまいります。

次のページをお願いします。こちらは令和7年度の取組の御紹介でございます。特に右側のほうとか下半分のほうにありますけれども、公式Xによる発信でありますとか、また、特にYouTubeではショート動画などの動画を内製化いたしまして、そちらに注力しております。これらでYouTubeに投稿しております動画本数の充実に努めており、これで幅広く見ていただくということに努めているところでございます。

次のページをお願いします。こちらのページはSNSのフォロワー数等の推移でございます。着実に増加傾向にはございますけれども、引き続き取組を強化していきたいと思っております。

7ページ目をお願いします。こちらはGPIFが実施しております広報効果測定における私どもGPIFに対する信頼度や認知度に関する現状でございます。GPIFに対する認知度は、皮肉なものではありますが、運用損に関する報道が広くなされると上昇し、また、最近のように運用が好調な時期においては報道が減少し下落するというような傾向にありますけれども、認知度そのものにつきましては約4割というところでございます。

ただ、下半分にありますように、認知者における信頼度につきましては上昇傾向にございまして、ここ数年は4割でちょっと頭打ちの状況でしたけれども、2025年、昨年7月時点では4割を超えたというような状況でございます。

一般の方のふだんのこういう情報入手源につきましては、テレビに加えまして、ウェブニュース、YouTubeの影響力が大きく、また最近ではXやInstagramなどもそれらに続いていると把握しております。そのような一般の方々の情報入手源の状況も踏まえた広報活動の強化にお一層取り組んでいきたいと考えているところでございます。

GPIFからの御説明は以上でございます。ありがとうございました。

○上田座長 ありがとうございます。次に、全国社会保険労務士会連合会さんより御説明をお願いいたします。

○全国社会保険労務士会連合会 全国社会保険労務士会連合会 副会長の富岡 政明でございます。連合会では学校教育に関する事業を担当しております。

発言の機会を与您いただきありがとうございます。資料にありますように、我々連合会は、平成24年度から、社会貢献の一環として、学校教育、出前授業について力を入れてまいりました。

今回、皆さんのお手元にあると思いますが、「知っておきたい働くときの基礎知識」という出前授業の際に使用している教材の令和8年版が新しくできましたので配付させていただいております。また、資料では過去5年間の出前授業の受講者数の推移と令和6年度の学校別の実施状況について書かせていただいております。令和6年度におきましては、合計632校で6万1,000人を超える学生に授業をさせていただくことができました。この教材の40ページ以降に年金について細かく記述しているところがございます。基本的に社会人になるに当たって、大体の方がそうですけれども、初任給幾らといった労働条件通知書をいただいて入社するわけですけれども、初めて給料をもらい、給料明細で手取り額を見た際に「何でこんなに引かれているのだろう」ということがいつも皆さん疑問に思われます。それについて具体的に就職する前の学生たちに就職活動の一環として出前授業を利用させていただいているというのが事実でございます。

出前授業は高校以上の方々を対象に行うことが多いのですが、今後は小学校、中学校の生徒に対しても授業を進めていこうと考えております。まず、連合会がこのような事業を

推進しているということを理解していただくために、令和8年度から朝日学生新聞社が発行している『おしごと年鑑』に「社労士というのはどういう仕事をしているのか」ということを掲載させていただき、こういった資料を小・中学校に配布させていただく予定です。あわせて、社労士は学校教育にも携わっているということを学校の先生たちにも知っていただき、授業についても社労士にお任せいただきたいということで進めております。

そして、小学校、中学校ということになりますと、各都道府県会の教育委員会との連携が必要になってまいりますので、教育委員会と連携しながら授業内容を協議して、独自の資料をつくって授業を行っている社労士会もごさいます。

先ほど、8年度の年金広報の事業の中に社労士会との連携ということを説明させていただきました。今現在、社労士は企業の顧問になっている者が多いわけですがけれども、その中で入社説明会、あるいは新入社員の教育機会の中で、厚生年金保険料とか健康保険料についての細かい説明というのはほとんど行われていないのが実情です。新たに社会人になった人たちに対して、もし社労士が協力できるのであれば、御協力させていただきたいと思っています。

私も個人として開業社労士として活動しているわけですがけれども、今現在、中小企業においては入社時に社会保険等について説明できる人間がいないので、我々、顧問社労士が新入社員の皆さんに対して説明の機会を与えていただいている企業に関しては、社労士が給料の仕組みについて説明させていただいているところです。今後も協力をご要請いただければ、我々連合会として検討していきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○上田座長 ありがとうございます。最後に、自治体における年金広報の取組について、事務局より御説明をお願いいたします。

○山下総務課長 資料5-7、自治体の年金広報の取組です。厚生労働省が狭山市に行っで見学をさせてもらったことを紹介させていただきます。

やはり一番の住民に身近な役場ということで、これは市町村になります。年金について、市町村の窓口は、国民年金の保険料のこと、また障害年金の相談などがあります。狭山市さんは所沢年金事務所の協力を得てこういった取組を開催したということで、「年金ってなんだろう？ パネル展」を2月に10日間かけて市役所のほうでやったということでございます。本事業を開催した担当者は市役所の職員なのですがけれども、保険年金課の山口さん、須賀さん、桑原さん、生島さん、田中さんという方々がやっていただいて、裏面になりますけれども、来場者からも、大変よく分かったというようなこと、また、障害年金や遺族年金についても身近に感じてもらったということがあります。

こういったことを1,700の市町村の役場でやっていただけるということはとても大切なので、私たち厚生労働省としても、こういった方々からの御支援の依頼があればサポートできるように、考えてみたいと思います。

以上でございます。

○上田座長 皆様、御説明ありがとうございました。

それでは、本議題につきまして、御意見ありましたら御発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

岩渕さん、どうぞ。

○金融経済教育推進機構・岩渕様 金融経済教育推進機構の岩渕と申します。

本日は特に資料は準備していませんが、最近の金融経済教育推進機構の状況と公的年金の取組について御説明させていただきたいと思っております。

金融経済教育推進機構、J-FLECにつきましては2024年の8月に本格稼働いたしましたので、この2025年度が丸々1年稼働する初めての年度ということになります。この間、各事業は安定的に運営してきましたし、主要事業につきましても、徐々に実施件数を伸ばしてきているところでございます。

私どものKPIの1つとして、「講師派遣等」として、金融経済教育を提供する件数について「1万件」という目標を掲げておりますが、これにつきましても、本年度後半に、主に企業のニーズ、要は、場所や時間に制限がある企業のためにeラーニング的なオンライン動画を提供することを始めましたところ、御活用が広がっており、年度の目標についてもそれに近い水準に到達できる見込みとなっております。まだまだ私ども認知度は低いですが、こういう形でいろいろなニーズを酌み取りながら、活用していただけるように働きかけていきたいと思っております。

また、公的年金の関係では、私どもの世代別の標準講義資料には必ず、公的年金制度の説明や公的年金シミュレーターの説明を入れさせていただいております。今日話題に上がりました新入社員の研修につきましても、J-FLECとして積極的にやってきております。この研修については、結構リピーターが多く、一旦御利用いただくと継続的に御活用いただいております。社会人となり、生活が大きく変わる節目でもありますので、研修では、給与明細の見方や、社会保険料が引かれるということも御説明しております。こうした点でも引き続き連携していきたいと思っております。

また、政府が定める基本計画や実行計画等においてもJ-FLECとの連携やその事業の活用について掲げられておりますので、こうした点でも、関係省庁・関係団体と連携を進めながら取組を推進してまいりたいと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

以上でございます。

○上田座長 ありがとうございます。そのほか、皆様、いかがでしょうか。

特によろしいですか。

では、私から、2点だけ。全般的な話というより、今のお話に絡むのですけれども、1つは、富岡様からいろいろお話しいただきましたけれども、中小企業の経営者の皆様、大変なお立場でして、相談相手が重要な役割を果たすことがあると聞いております。その中で、社労士の方に御相談されるケースは非常に多いと思っておりますので、ぜひ社労士会の皆様

との連携をうまく取って、特に社会保険の適用拡大等においては力をお借りする場面が多いと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

あと、学生についても、入学時のこともありますけれども、卒業時ですね。学生が卒業して社会に出ていくときに、最低限こういう知識を身につけて卒業してほしいと。大学からすると入り口戦略、出口戦略とあるのですけれども、その出口戦略の1つとして就職支援もあるし、もう1つはこういう社会保険の知識とか金融のリテラシーを一定レベルつけていただく、そういうところにも御助力をぜひいろいろお願いできたらなと思っております。

あと、これはちょっと余計かもしれないですが、消費税減税の財源探しのときに、年金の積立金が出てきたときに、個人的には、大変懸念いたしまして、余り騒ぎ過ぎてもいけないと思うのですけれども、ぜひ年金積立金の意義とか重要性については静かに社会にご理解を広めていくような、そういうこともこれから必要なとちょっと個人的に感じましたので、最後に感想として述べさせていただきます。

皆様、あと御意見よろしゅうございますか。

どうぞ。

○河井構成員 今さらそんなこと言うんじゃないと怒られるのですけれども、公的年金シミュレーターのKPIの話って、ほかにみんなされるのかなあと思ったら、誰もしないので。

これでいいですかみたいな話だったので、いいと思うのですけれども、アクセスがどれだけあったかというのも大事ですけれども、例えば今どのぐらい離脱、途中でやめてしまう人、分からなくなってしまって。未了率だとか離脱率みたいなものももしも把握できるようであれば、来るのだけれども、終わった人が700万人いるのだけれども、本当は1,000万人ぐらい来ていて、300万人ぐらい途中でやめちゃっていますみたいな話だとすると、実はシミュレーターがうまく機能していないという可能性がありそうな気がするので、菊地さんが何かしゃべりそうなので、どうですかね。

○菊地係長 事務局の菊地でございます。

今回の運用実験では、運用期間中にコンバージョン分析が行えるよう、どのボタンが押されたかといった利用状況を把握できる仕組みを整え、データとして取得・分析し、可視化していく予定です。もちろん、今後この取組を継続するかどうか、あるいはどのように利用改善に繋げていくかといった点については、また別途検討が必要になりますが、まずはコンバージョンをしっかりと測定し、到達点を確認するところまでを今回の目的として考えています。以上です。

○河井構成員 すばらしいので、それをできるだけ減らしましょうという話は、すごくいいシミュレーションなのに、説明が分からなくなって途中でやめる人がたくさんいたら、まさにコンバージョンで、どこのボタンまで来たかというのが分かれば、単にKPIだけではなくて、サイト改修のときにもすごい有効になると思いますので、非常に的確だと思いますので、ぜひその点よろしく願います。随分昔に、30年前に終わったような話を今言

ってしまって、すみませんでした。

以上です。

○上田座長 そのほか、皆様、よろしゅうございますか。

それでは、本日の議事は以上で終了となります。

今後の予定について、事務局からお願いいたします。

○山下総務課長 事務局でございます。

今後の予定ですけれども、先ほど資料4のほうでさせていただきましたところを踏まえてやっていきます。本日は活発な御議論いただきましてありがとうございます。様々な御意見、また貴重な御意見やためになる意見、また、これを踏まえるとちょっとどうすればいいのかなということこれから考えまして、また夏のところで御披露させていただいて、また、私たち年金の全体、各団体も含めた年金の広報、ブラッシュアップして向上させていただきたいと思います。よろしくお祈いします。

○上田座長 それでは、本日の会議はこれで終了といたしたいと思います。皆様、御多忙の中、御参集ありがとうございました。